

第24号  
2012.2

# あきた 留学生交流



「秋田の農家民泊」に参加した留学生、日本人学生、受入農家のみなさん

秋田地域留学生等交流推進会議  
Akita Inter-regional Council for Promotion of Foreign Student Exchange

## C O N T E N T S

### 1 巻頭言

秋田県立大学 学長 小間 篤

構成員大学からの寄稿

### 2 海外とのさらなる交流にむけて

秋田工業高等専門学校 国際交流室長  
菅原 隆行

### 留学生からのメッセージ

#### 3 秋田の魅力に嵌る

ノースアジア大学法学部観光学科  
金 俊材 (韓国)

#### 4 日本の先進技術と伝統

秋田県立大学システム科学技術研究科  
総合システム科学専攻博士後期課程1年  
李 亜国 (中国)

#### 5 アメリカ人の目を見た秋田

国際教養大学  
ジャスティン・ベルガス (アメリカ)

#### 6 ♥秋田は最高♥

秋田工業高等専門学校機械工学科5年  
ダムリラ ダウダ ビン サイディ (ウガンダ)

#### 7 充実した生活 in Akita

秋田大学医学系研究科博士課程2年  
喬 志偉 (中国)

### 8 留学体験寄稿～秋田から世界へ～

#### 上海理工大学留学

秋田県立大学システム科学技術学部  
建築環境システム学科1年  
森元 一生 (日本)

### 9 卒業予定者からのメッセージ

#### 秋田が与えてくれた人生最高の4年間

国際教養大学国際教養学部  
グローバル・スタディズ課程トランスナショナル専攻4年  
王 玥 (中国)

### 10 留学生交流事業

する・聞く・語る秋田の農業 in 西木町

### 国際交流団体等の活動紹介

#### 11 あきたのファミリー

(財)秋田県国際交流協会 (AIA)

#### 12 Think globally, act locally

— より深くつながることを —  
秋田県国際交流をすすめる女性の会：わびえ

New Year 2012

#### 13 ユネスコ・世界のお料理フェスタ

秋田ユネスコ協会

#### 14 会食とカラオケ、ビンゴが定番

秋田地区日中友好協会・県日中女性委員会

#### 15 県内旅行や祭りの見物などで文化紹介

秋田モンゴル友好協会

#### 16 心と心をつなぐ国際交流

国際交流オープンクラス

### 17 留学生交流事業の紹介

ノースアジア大学、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校、  
国際教養大学、秋田大学

### 19 平成23年度国際交流事業の実施状況

### 23 留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)  
住居形態別留学生数 (平成23年10月1日現在)  
秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成23年10月1日現在)  
日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)  
出身国 (地域) 別留学生数 (平成23年5月1日現在)  
地方別・都道府県別留学生数 (平成23年5月1日現在)

### 27 平成23年度秋田地域留学生等交流推進会議

推進会議議事要旨、運営委員会議事要旨  
秋田地域留学生等交流推進会議要項  
秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項  
秋田地域留学生等交流推進会議の事業費に関する申し合わせ  
秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿  
秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿  
秋田地域留学生等交流推進会議運営による資金貸与制度

### 裏表紙

推進会議へのご意見・情報提供について

# 巻 頭 言



秋田県立大学  
学長 小 間 篤

最近のグローバル化の進展はめざましく、これからの若者には、国内だけでなく世界に出て活躍することが期待されています。このような状況を踏まえると、これからの大学には、国内にとどまらず世界で活躍する意欲と、それを可能とする能力（語学力、自分の意見を説得力を持って相手に伝える能力、環境適応力など）も身につけられる教育が求められています。

上記のような目的を達成する上では、多くの国から留学生を迎え、キャンパス内で日本人学生と留学生が日頃から密に接触できる状況をつくり出すことは大変望ましいことです。一方日本人学生が、海外の大学に行って、そこの大学の学生と交流の機会を持つことも大変有意義であると思われます。このような考えから、秋田県立大学では、昨年の夏休みに学生の希望を募り、海外の協定大学に送って、そこの学生と密に交流する機会を持てるようにしました。わずか2週間の体験にもかかわらず、戻ってきた学生は、見違えるほど成長していました。海外の学生の何事にも積極的な姿勢に刺激を受けた学生、あるいは海外の学生との討論を通して、改めて自分の語学力の不足を実感し、語学力を上げる努力をしようと決意したものなど、さまざまなプラス面がありました。留学生数を増やす努力と同時に、日本人学生の海外体験の機会を今後とも増やしていくつもりです。

秋田県立大学は、システム科学技術学部・システム科学技術研究科と生物資源科学部・生物資源科学研究科の2学部2研究科からなる理工系の大学です。留学生の多くは、大学院生ですが、これは理工系大学卒業後のキャリアに、大学院修了が求められていることが多いことを反映していると思われます。特に博士後期課程を修了し博士の学位を取得して帰国した留学生の中には、大学教員などのアカデミックなポジションを得ているケースも多く見られます。今後は、学部の留学生も増やしていきたいと思いますが、その場合も、理工系分野を専門とする以上、大学院への進学を勧めていきたいと考えています。

秋田県は、美しい自然に恵まれ、また日本の良い伝統を守っている地でもあります。この地で学ぶ留学生諸君には、学業に励みキャンパスライフを楽しむと同時に、日本の良い風土、文化にも身近に接して、留学を終えた後も、母国と日本を結ぶ架け橋になっていただけたらと思います。

## 海外とのさらなる交流にむけて

(秋田工業高等専門学校 国際交流室長 菅原 隆行)

平成21年度から東北地区6高専が共同で海外高等教育機関との包括交流協定締結に向けて準備を進めていましたが、今年度はその包括協定を結ぶために協議をする活動が多くなりました。

まず従来の活動として、フランスのリールA技術短期大学との学生間交流を行いました。本校からは専攻科生産システム工学専攻1年の2名を9月1日～10月28日までの2ヶ月間にわたりリールへ派遣しました。また、リールA技術短期大学から1名の学生を11月から3か月間、電気情報工学科に受け入れました。フランス人留学生が秋田を気に入ってくれたことが何よりでした。

次に、フランスとの国際交流をさらに進めるため、本校、八戸高専、仙台高専2名の計4名の教員が11月下旬にベトゥーヌ技術短期大学、カレー技術短期大学、ランス技術短期大学を訪問し、施設見学、東北地区高専各校の学校

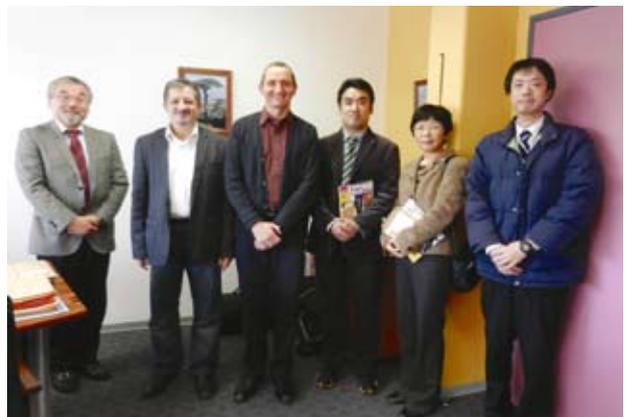
紹介、ならびに包括交流協定締結に向けての具体的協議を行いました。フランスの短期大学の施設の充実さもさることながら、フランス人教員と学生が日本の高専に対して高い関心を持っていることが印象的でした。

また、12月1日～2日の2日間にわたり、フィンランドのトゥルク応用科学大学から3名の教員が本校を訪れました。今回の訪問は同大学と東北地区高専との包括交流協定を締結するための視察で、本校校長や国際交流室員と今後の両校の国際交流について対談し、本校の授業や実験風景を見学しました。

3月までに東北地区高専とフランスの3技術短期大学、フィンランドの2大学とがそれぞれ新たに包括交流協定を結びます。4月からは今までよりも多くの海外の学生を本校で見ることができるようでしょう。このことにより本校の学生がさらに海外に興味を持ち、より多くの学生を海外に派遣できることを願っています。



短期留学先フランスでのホームパーティ



本校教員の海外視察



## 秋田の魅力に嵌る

ノースアジア大学  
法学部観光学科2年

金 俊材 (韓国)

“ええっ、秋田はどこにあるところ？”秋田で留学をすることになったとき、私の周りの人はみんなこんな反応を見せた。今は韓国のドラマ「アイリス」のロケ地で有名になっているが、その時秋田は無名なところだった。地図をみて、こういうところもあったのだと思ってしまう未知の世界、それが秋田だった。飛行機に乗って2時間、私の視界に入ってきたのは山と田んぼだった。これが秋田なんだと思って失望した。東京や大阪みたいな大都市での生活を期待していたのだ。空港から日本語をしゃべれなくて大変だったそのときを思い出すと、今も笑ってしまう。

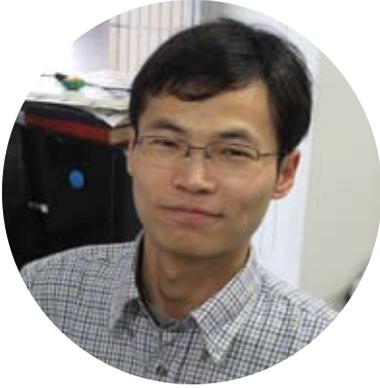
そして、秋田での生活が始まった。ひらがなとカタカナは覚えていたが、ただそれだけだったので最初の半年は大変だった。漢字も難しいし、聞き取りも上手くできないし、本当に私は自信がなかった。しかし、先生と他の留学生の友達はみんな私がわからないことがあれば優しく教えてくれた。それでだんだん自信を持つことができるようになり、秋田での生活が楽しくなった。特に良かったのは、秋田は外国人に対してすごく優しく親切であることだ。他の県には行ったことがないからよくわからないが、秋田の人はみんな心優しい。そのおかげでそれまで持っていた日本のイメージも変わった部分が多い。

秋田の魅力といえばやはり自然だ。都会の

生活に慣れている私に自然の魅力を教えてくれたのが秋田である。角館、男鹿半島、セリオン、大森山…特に角館の桜はすごく綺麗だった。その情景は秋田に来て見たことない人に勧めたい。春になると又行きたくなる私のお勧めNo.1の観光地である。

私はこの秋田に留学をし、色々なことを経験しながら成長していると思う。時々韓国に帰りたい気分になる時もある。留学生ならみんな共感できるはずだ。しかし秋田はいつからかよくわからないけど異国じゃない自国みたいな感じで、今私にとって秋田は第二の故郷と言える。残りの留学生生活を楽しく過ごせるように頑張らなければならない。留学生活が終わるときまで、嬉しいこと、楽しいことだけ残っているように充実させたいと思う。





## 日本の先進技術と伝統

秋田県立大学  
システム科学技術研究科総合システム科学専攻博士後期課程1年  
李 亞国 (中国)

初めて来日したのは約4年前でした。学術調査の目的で日本訪問の機会を得て、秋田県立大学と学術交流を行いました。その間の研究開発活動を通じて、日本は技術立国という政策の下で精密技術の分野で強力に研究開発を進めており、世界トップレベルの技術を多数開発していることを知りました。そこで、精密工学を学ぶために平成22年11月に四川省成都市から日本へきました。それ以来、すでに一年が経ちました。この1年間、研究を順調に進めているだけでなく、多彩な生活を体験することもできました。秋田県の冬は私が想像した景色と多少違いまして、最も印象深かったのが積雪です。驚くべきことに1メートル以上積もることもあります。北極でもこれぐらいと想像します。厳しい冬ですが、私は真っ白な雪を好んでいます。雪だるまを作ったり、雪合戦をしたりすることができるからです。

昨年の3月に東日本大震災を経験しました。私は2008年の四川大地震も経験しており、大震災は2回目の経験ですが、今回のことで日本人の心の強さと団結力に強く心を打たれました。それだけではなく、留学生活の中において、多くの人々との交流によって、日本人の礼儀正さと、真面目に仕事に取り組む姿に感心しました。そして、少しでも力を尽くそうと、ほかの留学生たちと一緒にボランティア活動に参加し、鳥海高原で東日本大震災の被災者のための募金活動にも参加しました。

日本の文化と習慣をより理解するために、昨年からは利本荘市の裸祭りをはじめ、秋田市の竿灯や大曲の全国花火競技大会等の秋田の伝統祭りを見学しました。これらの体験により、日本のような技術や経済が発達している国でも伝統文化がよく保存されることに感心させられています。また、休日を利用して法体の滝や十和田湖などの名所を訪ねて、秋田県的美しさを発見し、日本人とも積極的に交流したことで、日本文化についての理解を深めてきました。

最後になりますが、この1年間で、日本の風習や文化を次第に理解することができました。大学院修了までの二年間をきちんと利用して、日本語を勉強し、イベントに参加し、自分の人生経験を豊かにできるように努力しようと考えております。



法体の滝を見学した時に、写真を撮りました。綺麗な滝が燃え上がる紅葉が目立って、爽やかな秋が感じられます。



## アメリカ人の目で見えた秋田

国際教養大学 交換留学生

ジャスティン・ベルガス (アメリカ)

うわー、ここはすごい田舎ですね…これは最初に到着した時、私と多くの学生が感じた秋田の印象でした。AIUの周りには何も無くて不便な、と思いました。しかし大学が始まるとすぐに、日本人学生や世界中から来た留学生の友達ができ、日本人のルームメイトもいるので、日本語と英語の会話を練習することができました。大学は非常に小さくても、クラブ活動や地域交流イベントが豊富なので、友達を作るのは簡単でした。周囲からの温かいもてなしで私は留学生生活を順調にスタートすることができました。

私は日本語と日本文化の授業を取っています。留学生活の利点は、教室で学んだことを現実の世界で生かせることです。留学中に私がやりたかったことのひとつが、宮城県の震災復興活動を手伝うことでした。私はAIUサポータークラブの活動で、50人の学生たちと一緒に支援活動に参加して復興の役に立つ手助けができました。



私は将来、日本で英語教師になりたいのですが、英語教育のボランティア活動は、地域社会と学生を結ぶ貴重な機会でした。私は地元を訪問したり、AIUを訪問してきた秋田の小中学生、高校生たちと英語で交流する機会に恵まれました。とても感謝しています。

秋田の生活で最もエキサイティングなのは、観光地を訪ねることです。先日は男鹿のなまはげを見て怖い思いをした後に、温泉の湯気で癒されて、とても楽しい時間を過ごしました。

他にも、私の人生で初めての『忘年会』を経験したり、『書道』をしたり、自分たちで収穫した米を炊いたり、日本でなければ体験できないことを楽しんでいます。私が秋田で撮った写真がとても充実して楽しそうなので、それを見たアメリカの友達たちはうらやましがっています。私はもうしばらくの間、秋田から離れたくはないです！





## ♥秋田は最高♥

秋田工業高等専門学校  
機械工学科5年

ダムリラ ダウダ ビン サイディ (ウガンダ)

私がウガンダから来日したのは、2008年の4月です。一年間、東京の日本語学校で日本語を勉強して、2009年に秋田高専に来ました。秋田に、ウガンダ人は、1人だけで、ちょっと寂しかったです。

私は小さい時から食べ物の好き嫌が多く、よく両親に注意されていたので、秋田の食べ物で「生きていけるだろうか」と、とても心配でした。でも、「郷にいれば 郷に従え」という諺のとおり「秋田では、秋田の食べ物を食べて楽しもう」と、思いました。

秋田は、自然の恵みが豊かで、海の幸・山の幸と2つ「食」の楽しみがありました。

ウガンダは、海が遠く、魚が少ないのですが、秋田高専から自転車で10分位の所に海があり、魚釣りができ、秋田名物の魚「鱒」も釣れました。「鱒」(はたはた)の漢字を見てびっくりしました。魚の神様を食べるのは、申し訳なく思いましたが、鱒は白身で、淡泊な味で、おいしい魚でした。

また、ウガンダには、麺・ヌードルというものがなかったので、初めて、うどんを見た時は、白くて、細長い形に驚きました。麺類は「私の口に絶対合わない」と思っていたのですが、友達にすすめられて、食べたところ、うどんの歯ごたえ、スープがとても美味しく、麺のイメージが180度変わ

りました。「食べず嫌い」になるどころでした。

秋田の名物の「きりたんぼ」を見た時は、ウガンダの「ウガリ」という料理を思い出しました。「ウガリ」はウガンダの主食で、トウモロコシをつぶし、練り合わせて、秋田のきりたんぼのような形にします。見た目は、「きりたんぼ」にそっくりですが、「ウガリ」は、焼かずに、ゆでて、スープにつけて食べます。「きりたんぼ」は、焼いただけでも美味しく、食べることができますが、「ウガリ」は そのままでは食べることができません。

ウガンダの米は、粒が小さく、あまり噛まなくてもすぐに呑み込め、少しにおいがあります。農業県の秋田米「秋田こまち」は粒が大きく、においもなく、ウガンダの米より、ずっとおいしいです。

私は、秋田の食文化を通して、秋田の魅力を感じました。秋田の人達のやさしい心にも触れながら、私は秋田のくらしを楽しみました。寒い季節は、まだまだ楽しむところまでいきませんが、私の人生の中でとても貴重な体験になりました。たくさんの交流を通じて、とても楽しい秋田の生活を過ごすことができました。3月に卒業しても、秋田にいた楽しい時間を決して忘れずに、新たな道に向かって頑張っていきたいと思います。秋田に来て、本当によかったです。秋田の皆さん、ありがとうございました。



【農家民泊での1枚】



【秋田高専留学生たちとの1枚】



## 充実した生活 in Akita

秋田大学  
医学系研究科博士課程2年

喬 志偉 (中国)

「秋田って、日本のどんな所なの？」

2009年3月、秋田大学への留学が決まった時、最初に友人に言われたのがこの言葉です。実は私自身、留学前の『秋田』のイメージといえば「海に近い」や「雪が多い」などがほとんどで、詳しい事は知らないまま秋田へ来ることになりました。

そして、この2年半くらいの秋田での生活を通して日本そして秋田の文化に触れ、広い視野と多くの人の温かさを感じることができました。

研究室の窓の外に広がる一面の雪景色を見ると、時々、秋田に来たばかりの頃の自分自身を思い出します。秋田に来たばかりの頃は失敗の連続でした。最も悩んだのが言葉の問題です。行き先が分からず、かといって街中で周囲の人たちの話している言葉もなかなか分からず、郵便局や市役所での基本的な書類作成なども出来ませんでした。ただ困った時にはいつも周囲の人たちに助けられ、人の温かさを実感しました。

大学の先生や友人のおかげで多くの思い出もできました。一昨年は関西地方(京都、奈良、大阪)、昨年は北海道へ秋田大学国際交流センターのスタッフの方々と留学生交流実地見学旅行へ行く機会をいただきました。さらには日本人の友人と行った、華麗で荘厳な竿灯祭り、豪華な成人式、そして田沢湖・乳頭温泉の絶景と紅葉など数え上げればきりがありません。また、茶道、生け花や餅つきなど中国では経験できない多くの日本の伝統文化も経験することができました。

このような様々な経験も非常に貴重で大切ですが、留学生として研究や語学学習の時間も大切にしたいと考えています。現在は秋田大学大学院医学系研究科で留学前より興味があった基礎医学の研究を行っています。最近は研究生活が忙しく日本語の勉強をする時間がなかなか取れないのが悩みですが、普段から研究室の先生や教室員と積極的に日本語で会話し、疑問点などはその都度質問する事で勉強時間を補っています。

このような、研究そして日本や秋田の文化に触れる経験は自身の視野を広げ、成長させる上で必要不可欠なものであると考えています。その中で、楽しい事や辛い事など様々ありますが、全て自身の成長の糧となるはずで、そして辛い時こそ人生を見直し、そして次へ繋げるべきものだと思います。

秋田での留学生活はまだまだ続きますが一日一日、有意義に過ごせるよう、これからも頑張りたいと思います。

これからもどうぞよろしくお願いします。



## 上海理工大学留学



秋田県立大学  
システム科学技術学部 建築環境システム学科1年

森元 一生 (日本)

留学先 上海理工大学

期間 2011年9月12日～26日

### ・留学プログラムの目的

今回の短期留学における最も重要な目的は、学生に留学先で普通に授業内容を学習したり研究に打ち込むことではない。二週間という限られた期間で専門的な知識や高度な技術、中国語を習得することは非常に困難である。仮にそれらに時間を費やすとして、果たして中国で行う価値があるといえるだろうか。日本にいながらもできるように思えて仕方がない。では今回の短期留学の目的とは何か。それは私たちが実際に中国の地で過ごし、現地の人との交流を経て中国の文化や生活を肌で体感することである。そして留学を終えた学生が学内に自身が中国で感じたことを広めることで、学生の海外への関心を高める意味もある。

### ・留学を通して

今回の留学を通して私は自分がいかに狭い世界で生きていたかを実感した。今まで私が抱いていた海外のイメージは、すべてテレビや書物などのマスメディアにコントロールされたものであり、そこに私の純粋な考察や理解の入る余地はなかった。確かなものは実際に自分の目で見、肌で触れたものだけであり、それは実際に日本を飛び出して初めて得られた。以前私は一度上海を訪れたことがあり、多少なりとも中国という国について理解しているつもりだったが、以前よりも現地の人々の生活に近づいて接する機会の

多かった今回の留学を通して、それがいかに浅薄なものか思い知った。以前の私は向こうで買い物もできなかった。バスも地下鉄も乗れなかった。礼儀も挨拶も価値観も、中国の人があれほどまでに快活で友好的なことも、何も知らなかった。そしてきっと、今こうやってイメージしている中国さえも、中国という大きな国のほんの一部分に過ぎないとも気づけなかったことだろう。留学は私を変えた。

### ・これから

私は行動を起こす。これから中国語を学び、将来の準備を始める。語学を修めもっと近い距離で中国を見つめられる、柔軟な人間になるため。最終的には私は中国で仕事に就くつもりでいる。そしてもう一つ、私にはやることがある。それは今回私が体験したことを私だけで終わらせないということだ。私から人へ、人からまた誰かへ。そして思いを伝えていくことはきっと無駄ではない気がする。言葉は強い。そしてそれは文字としてしたためられるよりも目を見て話すほうが力を発揮する。私たちが生きた報告書だ。





## 秋田が与えてくれた 人生最高の4年間

国際教養大学  
国際教養学部グローバル・スタディーズ課程トランスナショナル専攻4年

王 玥 (中国)

秋田での留学の4年間はあっという間に過ぎました。今振り返って見ると、緊張感と新しい生活への憧れを共に抱いて初めて秋田に引っ越した日が、まだ昨日のこのようです。秋田は田舎ですが、その良さは数多くあって、新鮮な空気、美しい自然、都会では決して味わえないリラックスした生活、そして勉強に最適な落ち着いた環境です。さらに、秋田での生活は、留学生の私に本物の日本の文化を経験するチャンスを与えてくれました。

私は中学校3年の時初めて来日し、今年の3月で国際教養大学を卒業します。この大学を一言で言うと、小さなキャンパスですが、全世界のトップレベルの100校以上の提携校から、日本に興味を持つ留学生が毎年集まっており、グローバルな世界が広がっています。校内外で開催されるハロウィンパーティー、スキートリップ、クリスマスパーティー、観光イベントなど、いろいろなイベントに参加して、友達との思い出がいっぱいできました。去年は特に忘れられない思い出があります。2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。その後、県内がすべて停電になり、私を含めて大学に残っていた多くの学生が、電気も食べ物も水もない状態になりました。夜になると、外部との連絡が取れず、光もない真っ暗な中、不安がいっぱいで泣き出した人もいました。そんな時、大学の職員の方が、蠟燭、食べ物、飲み物などを持ってきてくれました。外のニュースなども学生たちに伝えながら、夜遅くまで親身になって助けてくれたことで心が温まりました。その後も、交通が回復するまで、大学の職員の方や先輩たちから様々な助けを受け、そのおかげで震災を乗り越えることができました。この経験を通して、私は日本の方々との絆をより深める事ができ感謝しています。3ヶ月後、大学がサポートをしてくれたお陰もあって、花王株式会社から内定をもらいました。今後も日本で働き、生活をしていきます。もしも時間を戻すことができたとしたら、私はもう一度、秋田の国際教養大学を選びたいです。



今までありがとう。このような自然豊かで人情味あふれる秋田、あなたも肌で感じてみませんか？

# 留学生交流事業

## する・聞く・語る秋田の農業 in 西木町

秋田地域留学生等交流推進会議では、「する・聞く・語る秋田の農業 in 西木町」と題し、秋田県仙北市西木町において3年目となる、留学生や日本人学生と地域農家の方々とグリーン・ツーリズムを通じた交流を行いました。

10月15日、16日の「農業体験ツアー」では農作業と農家民泊を体験。各受入農家に分かれて秋田ならではのきりたんぼやゆべし作りから、栗拾い、障子張り、ハウレンソウ収穫、新米の出荷作業のお手伝いなど、各農家で様々な秋田の農作業を体験しました。豆腐作りをしたグループのモンゴル人留学生からは経過途中の豆乳を飲んで、「自国では豆乳はとても高値。その豆乳を自分の手で作って飲めてすごく嬉しいしとても美味しかった。」と嬉しい感想も飛び出し、農家の方も嬉しそうな顔で聞いていました。その日の夜は農家に宿泊し、自分達の手も加えて作ったきりたんぼ等たくさんの郷土料理が食卓に並び、農家の方々と楽しそうに自国の話題などを話しながら美味しそうに頬張っていました。

農業体験ツアー2日目は午前中に各農家で農作業を体験し、午後からはかたくり館に集合して「農

家の方と語る会パート1—秋田の農業の魅力と苦勞—」で農家の方々に普段の仕事での苦勞話や楽しい事についてインタビューを行いました。留学生からはするどい質問も飛びだし、丸1日一緒に生活している中でよく観察していたのだと感じさせられました。その後周りの景色をみんなで楽しみつつ、別れを惜しみながら解散しました。

そして約1ヶ月後となった11月12日の「収穫感謝祭ツアー」。再会を喜ぶ留学生たちと農家の方々の嬉しそうな声がかたくり館中に広がっていました。この日は仙北市長も顔を出し、ユーモアたっぷりに仙北市の魅力を語ってくれました。大人気の餅つき体験からつきたての餅を使った料理の手伝い、昼食の交流会、10月の体験を振り返ったアルバム制作の他、「農家の方と語る会パート2—留学生と秋田の農業—」では、留学生が秋田の農業にいかに関与するかをテーマとして話し合い、各グループでポスターにまとめました。内容は自国でFace bookやブログを使っての農作業の紹介や自国の料理と秋田の伝統料理をコラボさせた料理大会、農家のための活発な活動やボランティアなど“お世話になった農家の方々の役に立ちたい”というみんなの優しい思いがたっぷり込められており、ほっこりと温かい気持ちになりました。さらにアルバム制作では各グループオリジナリティあふれる内容で、お世話になった農家の方へ感謝の意を込めてプレゼント。お互いとても嬉しそうな表情で交流していました。2回のツアーは盛りだくさんの内容で、参加した学生も農家の方々も大満足だった事がアンケートからも伺えました。



# 国際交流団体等の活動紹介

## あきたのファミリー

財団法人秋田県国際交流協会（AIA）

財団法人秋田県国際交流協会は、今年度、設立20周年の節目の年を迎えました。

この間、様々な事業を実施してまいりましたが、その中で、留学生を対象とした「あきたのファミリー」事業を紹介します。

この事業は、秋田で学んでいる留学生に文字通り、秋田のファミリーを紹介する事業です。留学生には地域の一般家庭との交流を通じて日本や秋田の習慣、文化などの理解を深めていただき、ホストファミリーにはこの事業で出会った留学生を通じて出身国のことなど様々なことを知る機会にさせていただくことで、お互いに理解を深めていただくことを目的に平成18年度から実施しています。

平成23年度は、春と秋の2回募集を行い、106人の留学生にファミリーを紹介しました。

最初のプログラムとして対面式と交流会を行います。初めは両者とも緊張した様子でしたが、自己紹介やゲームを通じて終わりのころにはすっかり打ち解けていました。

その後は、それぞれの都合に合わせて交流をしていただきましたが、秋田での留学を終えて帰国した留学生からは、「本当の家族のように接してくれて嬉しかった」「結婚式に参加させてもらったり、大曲の花火に連れて行ってもらった」「秋田の人や文化を知る意味で、大変貴重な交流だった」「帰国後も長く交流していきたい」という感想が寄せられました。

一方、留学生を受け入れたファミリーからは、「言葉の壁を越えて、楽しく交流できた」「息子が1人増えたみたいで嬉しかった」「子どもが喜んで交流していた」といった感想が寄せられました。また、今回の秋田のファミリーの参加理由で最も多かったのが、「子供(もしくは自分)が過去に海外へ留学していたとき、外国の方に大変お世話になったので、その恩返しをしたい」というものでした。

これからも各種事業を展開してまいりますので、引き続き、皆様のご協力をお願いします。



春の対面式



春の交流会



秋の交流会

# Think globally, act locally

— より深くつながることを —

## ■ 秋田県国際交流をすすめる女性の会：わびえ

4月＝『より深くつながることを』テーマに始まった2011年度。総会後の研修では、他団体と私たちの呼びかけ答えてくれた多くの市民の皆さんの協力を得て、二度目の上映会を開催。映画『ふたたび』を485名の方々と観賞。差別や偏見を乗り越えたいちばん身近な人との関係のありようが絆や平和にまでつながっていることを共有した感動の時間だった。

5月＝活動の柱の一つである「わびえ奨学プラン」は20年・84名に支給を続けてきている。今年度の奨学生は秋田大学（中国）2名、秋田県立大学（中国）1名の子供私費留学生3名である。わびえの事業への参加と相互の異文化交流をとおして、会員が「わびえパートナー」としての役割を果たすことで、留学生が秋田でより有意義な生活をするお手伝いが出来ればとの願いもある。

10月＝会員の研修・交流事業では『鹿角への旅』を企画。以前訪れた小坂町で、町の野球場の壁に描かれたいろいろな国の国旗にこれは何…？と、わいた疑問を解明するために、「小坂町国際交流協会」と交流する。

小坂町国際交流協会と資源大学校、小坂鉱山と製錬技術、100年の歴史ある康楽館の存在等がみんなつながり合うことを知る機会となる。そして、『地球がひとつで間に合う生き方』を地球全体の緊急課題として、まず私たちから行動を起こさないと、というこれまた国際交流にふさわしいテーマを宿題として与えられた。

12月＝「わびえトーク」・国際理解講座『ハーグ条約を考える』を開催。ハーグ条約の正式名は「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」という。日本ではこの条約を批准するのだが、国民の関心はいまひとつのようだ。国の内外で誰にでもありうる結婚と離婚。弁護士の狩野節子さんを迎えて、離婚しても親が子供の養育に責任をもってかかわるための国際ルールは必要なのではという観点からお話いただき、◎ハーグ条約とは◎批准するには何が問題◎日本が対等な関係をつくるには等々たくさんの疑問と問題点を理解する時間となった。二人のわびえ奨学生の参加があり、共に学べてうれしかった。

その他わびえポストでも市民の協力を得て、海外医療協力会に使用済み切手を送っている。



## New Year 2012

# ユネスコ・世界のお料理フェスタ

### 秋田ユネスコ協会

秋田ユネスコ協会は、国連の専門機関UNESCOの趣旨に賛同して1948年に設立された歴史ある団体である。ユネスコ憲章前文「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」は私たちの活動の原点。国の垣根を越えて草の根で友好を深め、平和の一步にしたいという思いから、長年国際交流、国際理解に力を入れて活動をしている。

秋田ユネスコ協会独自の事業である「外国人による日本語スピーチコンテスト」、「ニューイヤーフェスタ」などや、日本ユネスコ協会連盟が実施する寺子屋運動に参加してアフガニスタンの識字教育を支援するための募金活動、さらに今年度は被災地の子どもたちの「学び」を支援するための募金活動を行うなど、事業は多岐に涉っている。



今年2012年の「ニューイヤーフェスタ」は、食を通していろいろな国の人びとの生活、文化を感じ国際交流を図ることを目的に、「ユネスコ・世界のお料理フェスタ」を実施した。参加国はカメルーン、アルゼンチン、ブラジル、ラオス、バングラデシュ、ネパール、ロシアそして日本。

各国の展示ブースの前のテーブルには、秋田に住むそれぞれの国の人たちの手作りの家庭の味、香りが並ぶ。1月15日（日）、ジョイナスで開催されたこのフェスタには約100人が参加。待望のお料理の味わいタイム・交流タイムでは、みんなの最初の一口はちょっと緊張気味。食べてみて「アー、納得。」と安堵し、その後はお互いに言葉も弾んだ。最後に参加国が出題した〇×クイズでは、意外な問題が続出し、多様な世界事情に「えー！」という声があちこちから聞こえた。

現地の人ならではの料理にその国を感じてもらうことができたし、みんなが主体的にブースを巡り楽しんでくれた。食はやはり人を惹きつけると実感した。



# 会食とカラオケ、ビンゴが定番

## 秋田地区日中友好協会・県日中女性委員会

秋田地区日中友好協会と県日中友好協会女性委員会は合同で秋田地区中国人留学生学友会のメンバーを対象として、例年①お花見（4月）②地引網の集い（7月）③浴衣を着て茶道を体験する会（9月）④中国の国慶節を祝う会（10月）⑤春節の集い（旧暦元旦前後）一を開催し留学生を励まし、友好を深めている。さらに例年秋に開かれる県国際交流協会主催の国際フェスティバルに中国ブースを開き、協会の会員以外の人々にも日中友好に目を向けてもらうようにしている。

今年度も例年通り計画していたが、3・11の東日本大震災発生で、お花見は自粛しようということになり、代わりに6月11日秋田市内のホテルを会場に「新規留学生を歓迎する会」に切り替えて実施した。この会には新規留学生だけではなく、留学生全員も対象にして、留学生約50人、日本人40人ほどが参加して会食しながら、ビンゴゲームやカラオケ大会などを行なって大いに盛り上がった。

地引網の集いは、大陸育ちで海とは縁が薄い留学生に海の魅力を楽しんでもらおうということで実施してきた。今年は7月30日、出戸浜海水浴場の海の家を1軒借り切って、そこを起

点に午前中は地引網、スイカ割り、海水浴を楽しみ、昼食はバーベキューで、懇親を深めた。参加は協会側、留学生とも50人ほどだった。

9月10日に行われた浴衣茶会は、女性委員会の前会長である一戸ツセ子顧問宅内のお茶室が会場。男子の留学生の参加もあって、日本庭園に設けられたお茶室には全員が入れないほどの人数で、浴衣、和菓子、抹茶と日本の伝統文化を楽しんだ。

国慶節を祝う会は秋田市内のホテルが会場。これには県協会の役員たちも参加して、中国の建国を祝い、カラオケ、ビンゴ、それに会食。双方合わせて100人余が出席した。例年、学友会はこの催しに合わせて役員改選を行っており、新旧役員の挨拶などもあった。

春節をお祝いする会は、今年は1月28日に秋田市内のホテルで開催する。例年、日中合わせて120人程度の参加となっている。



浴衣茶会で日本の文化を楽しむ留学生たち



国慶節を祝う会では学友会の役員改選もあり、新旧役員が壇上で挨拶

# 県内旅行や祭りの見物などで文化紹介

## 秋田モンゴル友好協会

秋田モンゴル友好協会は県内に留学しているモンゴル人学生の支援を中心に活動している。

現在は秋田大学・同大学院に合わせて5人、国際教養大学に正規学生1人、1年間の短期交換留学生在3人、全体で9人が滞在している。

留学生の歓迎会、送別会、花見、海・森林を体験するピクニック、竿燈・かまくらなど伝統の祭り、花火大会、動物園、水族館見学等々に会員の有志がボランティアで案内し留学生たちに喜ばれている。

主な集いは例年5月に開かれる定期総会で、これには留学生全員が招待され、総会後の懇親会で交流する。留学生はほとんどが日本語を話せるので、会員との会話がはずむ。

今年は東日本大震災のため総会が6月10日に延期して開催されたが、この総会で、参加した

留学生たちがモンゴル国歌を斉唱して会員たちから大きな拍手が送られた。

こうした交流の結果、秋田に留学した経験者が「モンゴル秋田友好協会」を設立、両国の交流推進に連携していくことになっている。

今年度は3・11大震災で、この連携事業は実施できなかったが、モンゴルからは大学生中心の視察研修団、日本からは事業を起こしたい人たちの下見ツアーなどが実行に向けて行動を起こしている。

また毎年開催される国際フェスティバル（今年は10月8日）にもモンゴルのブースを設置して、留学生に見学者との対応に当たってもらったところ、大相撲でモンゴル人が多く活躍していることもあってか、多くの人たちが訪れて、ブースの前に行列ができるほどだった。

留学生の歓送迎会は協会員と留学生を結ぶ重要な催しで、賑やかに行われている



海には全く縁のない内陸国なので、海釣りには留学生が大喜びだった



送迎会では参加者全員が寄せ書きをしてお土産にしているがこれが大好評だ



竿燈に招待して秋田の祭りを楽しんでもらったが、モンゴルには年に1回の祭り（ナードム）しかないのに日本は祭りがいっぱいあると感激していた



花火大会に留学生を案内して夏の夜を楽しんだ



協会の総会にゲストで参加した留学生がモンゴルの国旗を持ち国歌を斉唱した

# 心と心をつなぐ国際交流

## 国際交流オープンクラス

草の根のボランティア「国際交流オープンクラス」は、1990年9月に発足したグループです。

グループのモットーは「オープン：ひらかれていること」「アット・ホーム」。楽しく異文化交流・国際交流を行っています。

「学んだ日本語をもっと使いたい」「話せる場が欲しい」「母国のことを伝えたい・自国を知って欲しい」「きりたんぼを作ってみたい」等などの秋田在住の外国の人たちの思いに応えることから活動が始まりました。

《私の国・あなたの国シリーズ》では、アフリカの「ウガンダ」「ラオス」の文化・生活などについてのトーク&トークを行いました。

《食文化シリーズ》では、ラオス・中国の家庭料理をみんなで作り、各国の食を味わいながら交流をしました。

秋田工業高等専門学校の留学生を中心に、出会いに感謝しながら、国と国・心と心をつなぐ活動を続けています。

(代表 伊藤晴美)



# 留学生交流事業の紹介

## ノースアジア大学

### 【日常の交流が育む絆】

今年度の交流事業は、東日本大震災直後の留学予定者の緊急帰国などにより、波乱の幕開けとなりました。とはいえ、9月には台湾の真理大学から2名の交換学生が来秋するなど、回復の兆しが見えつつあります。彼らの最大の目的は日本語検定と異文化理解。試験勉強では、留学生別科のウクライナ出身学生と一緒に集中的に学習を深めています。

本学では上記学生を含む留学生が、連日国際センターや教務学生課に立ち寄り、様々な支援を受けています。また、週末ドライブ、クリスマスパーティ等を通して、本学の教職員や日本人学生との絆を深めています。

次年度は、震災を乗り越え、留学生数の拡大と夏・冬の語学研修等の再開を願っています。  
<http://www.nau.ac.jp/>（ノースアジア大学ホームページ）



竿燈



クリスマスパーティ

## 秋田県立大学

### 【菜の花から秋田の農業・農村を元気に】

秋田県立大学では、菜の花から秋田の農業・農村を元気にしようと毎年5月中旬に鳥海高原「桃野（ももの）」菜の花まつりを開催しています。そこで留学生にもボランティアに参加してもらい、学生同士だけではなく、地域住民と積極的に交流しています。

今年も5月に開催すべく準備が始まっています。たくさんの留学生の参加をお待ちしております。

NPO法人あきた菜の花ネットワーク

<http://www.akita-nanohana.com/>

<http://blog.goo.ne.jp/akita-nanohana>



鳥海高原菜の花まつり 1



鳥海高原菜の花まつり 2



鳥海高原菜の花まつり 3



天寿酒造見学

## 秋田工業高等専門学校

### 【秋田高専留学生の活動紹介】

本校は、平成4年度に最初の留学生を受入れ、これまで多くの留学生が秋田高専を巣立っていきました。入学してきた留学生に対し、1年間の日本語教育（週6時間）の実施、チューター、留学生指導教員の配置などきめ細かな留学生教育を行っています。

○外国人による日本語スピーチコンテスト

秋田ユネスコ協会が主催するもので、平成23年度、最優秀賞を受賞しました（3年連続最優秀賞）。

○本校と学術交流協定を締結しているフランスのリールA技術短期大学から今年も短期留学生が来ました。

○学校の枠を超えた外国人留学生研修（仙台）

東北地区高専で合同で実施するもので、平成23年度は仙台で実施されました。

（秋田高専HP：<http://www.ipc.akita-nct.ac.jp/>）



外国人による日本語スピーチコンテストで最優秀賞



外国人による日本語スピーチコンテストで奨励賞



フランスからの短期留学生の日本文化体験



学校の枠を超えた外国人留学生研修(仙台)

## 国際教養大学

### 【Meet the People in Akita】

国際教養大学では、これまで八峰町、大仙市、そして男鹿市と国際交流に関する協定を結び、留学生の派遣、児童・生徒の大学訪問など、双方向の交流を進めてきました。今年度は新たに由利本荘市とも協定を結び、さらなる交流活動の推進を図っています。この他にも、クリスマスや節分等のイベントを通しての就学前の子どもたちとの交流、小学校・中学校との英語活動を中心とした交流、その他に、田植え・稲刈り、ヤマハゲ、餅つきなど地域の方々との交流も積極的に行っています。これからも交流活動が、留学生はもちろん、参加する子どもたちや地域の方々にとっても実り多きものになるように、様々な取り組みを考えていきたいと思っています。

#### 【大仙市との交流プログラム】

今年度の活動実績は70回以上で、約300名の留学生が異文化交流活動を行いました。

#### 【雄和地区との交流】

大学のある雄和地域の方々とは、代掻き・田植え・稲刈り・脱穀、運動会、ヤマハゲなど、年間を通して交流が図られています。

#### 【ハロウィーン・クリスマス】

毎年、幼稚園・保育園や小学校で行われるハロウィーンやクリスマスなどの季節イベントに、留学生が参加しています。今年度は15人以上のサンタクロースを送り出しました。

#### 【地域のイベント】

県内各地で行われている地域おこしのためのイベントにも、留学生が参加しています。今年度は、県内各所でのモニターツアー、藤里町や三種町上岩川地区などの地域おこし、武道まつりや火振りかまくらなどの地域のイベントに参加しました。



大仙市との交流プログラム



秋田市雄和地区でのヤマハゲ



クリスマス会



武道まつり

## 秋 田 大 学

### 【秋田大学実施行事の紹介】

平成23年8月6日～8日、2泊3日の行程で、秋田大学の留学生16名が函館・大沼を巡る旅を楽しみました。初日は函館駅に到着後、外人墓地、旧イギリス領事館、旧函館区公会堂、赤レンガ倉庫群を見学。夜は函館山の夜景を鑑賞しました。2日目は大沼公園、五稜郭公園、トラピスチヌ修道院を見学。夜は「遊膳炙家 沙羅の月」で石狩鍋やいかソーメンなど北海道の味覚を味わいました。最終日は自由行動後函館駅に集合し、帰途につきました。この他にも「檜岡焼の陶芸体験」や、年末恒例の「もちつき」など様々な体験事業を実施しています。

秋田大学国際交流センターホームページのEVENT REPORTでは実施行事を掲載していますので是非ご覧ください。

<http://www.pcix.akita-u.ac.jp/inter/>



文化体験事業「檜岡焼の陶芸体験」



留学生体験事業「日本のもちつき」



留学生等交流実地見学旅行（函館・大沼）



# 平成23年度 国際交流事業の実施状況

## 地方自治体・国際交流団体

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ( ) 書は、 参加留学生数	事業の内容	
1	甘肅省技術研修員受入事業	秋田県	平成23年9月4日～平成23年12月22日	1 (1)	中国甘肅省から研修員を受入れ、県内大学、企業等で研修を行う。	
2	ホームステイ受入支援事業 ～あきたのファミリー～		通年	【春期】 30 (16) 【秋期】 H23.10末 予定	留学生が日本の一般家庭に短期間滞在、交流する機会を提供し、日本の習慣・文化・地域の現状について理解を深めるとともに、交流を通じて秋田での生活をより有意義なものにする。 ※県から(財)秋田県国際交流協会への委託事業	
3	南米ネットワーク構築事業		平成23年9月～平成24年2月	3 (1)	在南米県人会の推薦を受けた人材を研修員として受け入れ、県人会の後継者として育成する。また、県民との交流活動を行うことで地域の国際化を促す。	
4	環日本海圏留学生秋田発見体験ツアー事業 (注:主催は秋田県環日本海交流推進協議会友好交流部会)		平成23年10月以降	環日本海圏出身留学生30名 予定	将来の環日本海交流を担う県内留学生を対象に、本県の文化・産業を紹介する施設や観光地等を案内し、同地域の若い世代の秋田県に対する理解向上を促進する。	
5	あきた国際交流フェスティバル2011	(財)秋田県国際交流協会	平成23年10月8日	約3,000 (約30)	在住外国人や国際交流団体等による活動紹介やステージパフォーマンスを行う。	
6	あきたのファミリー【県からの受託事業】		春・秋	181 (110)	ホストとなる県民を募集し、留学生との交流を行う。	
7	日韓交流おまつり	秋田市	平成23年9月25日	4万人 (0)	ソウル市で行われた日韓交流おまつりに参加し、竿燈を披露。	
8	蘭州市医療研修員受入事業		平成23年10月20日～平成23年12月18日	2 (0)	蘭州市から医療研修員を受け入れ、市立秋田総合病院で研修を行う。	
9	蘭州市訪問団派遣事業		平成23年10月24日～平成23年10月30日	3 (0)	市職員が蘭州市を訪問し、平成24年度の友好都市提携30周年記念行事の事前協議を行う。	
10	英語指導助手活用事業		通年	19 (0)	英語を母国語とする外国青年を招致し、英語教育におけるコミュニケーション能力の向上のため、市内中学校および高等学校に英語指導助手(ALT)として派遣。	
11	月例研修会	にかほ市	年6回	各回20名程度	国籍を問わず活躍されている方を講師として開催する研修会	
12	西施まつり		平成23年7月30日	約100	蛸満寺、象潟公民館において開催。松尾芭蕉の俳句で詠まれた中国四大美人の1人「西施(浙江省諸暨市)」を縁とした事業。	
13	アナコーテス中学生交流派遣事業		平成23年8月4日 平成23年8月11日	18 (0)	にかほ市在住の中学生14名と引率4名が姉妹都市であるワシントン州アナコーテス市を訪問し、ホームステイを通じて交流を行った。旧象潟町時代から数えて9回目の派遣事業	
14	ショウニー中学生交流派遣事業		平成23年10月20日～平成23年10月27日	18 (0)	にかほ市在住の中学生14名と引率4名が姉妹都市であるオクラホマ州ショウニー市を訪問し、ホームステイを通じて交流を行う。旧仁賀保町時代から数えて22回目の派遣事業	
15	国際交流展		平成23年10月28日～平成23年10月30日	会場来場者 計5,111	市文化祭会場において、市国際交流協会が主体となり、友好都市との交流についての事業紹介を行う。	
16	国際理解事業「講演会」		平成23年11月23日(予定)	60	秋田県在住の外国人を講師としての講演会。	
17	国際料理交流会		2月上旬(予定)	約60	秋田県在住の外国人を講師とした料理交流会。	
18	日本語教室		毎週水曜日	8 (0)	外国から嫁いできている方々への日本語習得を目的とした教室を開催。	
19	日本語教室		通年	(660)	毎週水曜日の10時から12時、15名程度/年44回	
20	明海大学留学生招待事業		平成23年10月、平成24年2月	(20)	秋の収穫体験(10名)、冬の雪国体験(10名)	
21	農作業体験		平成23年6月	110 (110)	秋田大学留学生(60人)、国際教養大学留学生(50人)による、田植え体験及び歳の見学等の交流	
22	平泉モニターツアー		平成23年6月	9 (2)	国際教養大学留学生による史跡探訪ツアー	
23	県南周遊バスモニターツアー		平成23年11月	200 (10)	こまち蔵しゅく号による史跡探訪ツアー	
24	第23回日口沿岸市長会		由利本荘市	平成23年8月19日～平成23年8月25日	2 (0)	ロシア連邦ヤクーツク市で開催される日口沿岸市長会議に市長と随員1名が参加。日本側から10市と経済、観光関係者 全27名が参加。
25	無錫市国際友好都市交流モニターツアー招聘			平成23年6月30日～平成23年7月2日	8 (0)	中華人民共和国無錫市からのモニターツアーを由利本荘市に招聘。観光商品の紹介と交流を行った。
26	国際教養大学交流事業	大仙市	第1期 平成23年5月23日～平成23年7月22日	1405 (71)	大仙市内の幼稚園・保育園児、小学校児童、中学生生徒が国際教養大学の留学生と交流(来校・来園及び大学訪問)し、直接異文化に触れることで互いに異なるものを受容する心やコミュニケーション能力を養い、国際社会に対応できる人材を育成する。(平成22年度実績 286名の留学生と交流)	
27	韓国唐津郡青少年交流(受入)事業		第2期 平成23年9月12日～平成23年12月22日	2890 (139)		
			第3期 平成24年1月16日～平成24年3月3日	1716 (59)		
			平成23年8月18日～平成23年8月22日	18 (0)		「韓国唐津郡との間における友好交流に関する協定」に基づき、大仙市と唐津郡の中学生が交互に訪問し交流を行う。平成23年度は唐津郡から中学生徒8名と引率2名が大仙市を訪問し日本文化体験・ホームステイなどを体験し交流を行った。
28	異文化理解講座		平成23年6月2日～平成23年6月30日(毎週木曜日)	79 (0)		大仙市韓国国際交流員により市民対象の講座を開催。韓国の文化などを紹介。
		平成23年11月10日～平成23年12月1日(毎週木曜日)	61 (0)			
29	韓国LABO青少年スタディツアー		平成23年7月3日～平成23年7月10日	11 (0)	【大仙市国際交流協会事業】韓国LABOが主催するキャンプやホームステイに参加し、日本と韓国の歴史・文化・生活習慣の違いなどを体験する。	

【注釈】参加者の( )欄については内数で留学生を示している。

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ( )書きは、 参加留学生数	事業の内容
30	韓国LABO青少年受入事業	大仙市	平成24年1月26日～平成24年2月2日	11 (0)	【大仙市国際交流協会事業】 韓国LABOから派遣される青少年が大仙市を訪問し、ホームステイや日本文化体験、スキー体験などを行う。
31	国際フェスティバルin大仙		平成24年2月19日	未定	【大仙市国際交流協会事業】 在住の外国人や国際交流・協力をしている団体などと一緒にイオンモール大曲を会場にステージパフォーマンスやブース展示などを行う。
32	日本語学指導員海外派遣事業	鹿角市	平成21年12月～平成23年11月	1 (0)	姉妹都市提携を結んでいるハンガリー共和国ショプロン市に対し、日本語学指導員を派遣。現在6代目。 ※事業主体は鹿角国際交流協会。市では負担金を出している。
33	国際交流企画展		平成24年2月～平成24年3月	未定	ハンガリー共和国ショプロン市と中国甘粛省武威市涼州区との友好交流事業について、広く市民に知ってもらうとともに、国際交流についての意識向上を図ることを目的に開催する。
34	中華人民共和国甘粛省武威市涼州区派遣事業		平成23年10月31日～平成23年11月4日	3 (0)	友好都市提携を結んでいる武威市涼州区との今後の交流の在り方についての話し合いや現地視察を実施。併せて来年度市制施行40周年となるため来市していただけるよう調整を図る。
35	外国語教育充実事業		平成23年4月、平成24年3月	2 (0)	ALT（外国語指導助手）を配置し、小・中学生等の実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。
36	日本語教室		平成23年5月、平成23年12月	73 (0)	本市に滞在している外国人を対象に日本語講座を開催。 ※参加申込者は5名。参加者数は現在までの延べ参加者数とする。
37	英会話講座		平成23年5月、平成24年3月	106 (0)	鹿角国際交流協会により開催されている語学講座。市民向けに開催している。 ※参加者数は現在までの延べ参加者数とする。
38	中国語講座	平成23年5月、平成23年12月	41 (0)		
39	ハンガリー語講座	平成24年2月～平成24年3月	未定		
40	国際料理教室	平成23年6月～平成24年2月	(0)	鹿角国際交流協会主催により開催されている料理教室。市民向けに開催している。 ※参加者数は現在までの延べ参加者数とする。（第2回まで開催） ・第1回フィリピン料理、第2回タイ料理、第3回ハンガリー料理	
41	国際教養大学との交流事業	男鹿市	通年	600 (60)	男鹿市内の小・中学生が国際教養大学の留学生との交流を通じて、外国語や外国の文化に理解を深め国際感覚の優れた人材育成を目指す。また、留学生が市内にホームステイ等を行うことにより、市民との相互交流を深め、男鹿の自然・文化・歴史に触れることで、多方面に男鹿を発信し、本市の活性化につなげていくことを目的としている。 1. 交流会・ホームステイ 2. 大学訪問
42	外国語助手招致事業		通年	3 (0)	英語指導助手（ALT）として外国青年を招致し、市内の小・中学校児童生徒の語学力の向上と国際理解教育の推進を図る。
43	中学生海外派遣事業		8月8日～15日	6 (0)	「21世紀を拓く男鹿の人づくり」を目指して、国際理解と国際協力の精神を培うため、中学生を諸外国へ派遣する。派遣先:オーストラリア シドニー
44	日本語教室		毎週土曜日（月3回程度）年間28回開催予定	250 (0)	在住外国人が日本語の書き方、読み方、風習、日本文化等の学習を目的とする。
45	日本語教室	藤里町	月2回	23 (0)	町内に住む外国人等が日本語及び文化を学ぶ。 ※参加人数は1～3人 他、講師1 アシスタント1
46	八峰町国際交流事業	八峰町	受入期間 年間 10回程度（1泊2日6回、1日帰り4回）	受入派遣人数 1回当たり 10名程度	交流先 国際教養大学留学生
47	国際理解講座	秋田ユネスコ協会	平成23年4月9日	30 (6)	ラオスからの留学生を講師に、ラオスの自然、文化、観光等を学んだ。
48	ユネスコ・交流亭		平成23年6月18日	17	NGO RASICAがネパールで孤児院にソーラーパネルを贈っている活動について学んだ。
49	外国人による日本語スピーチ・コンテスト & 自分環境と世界の関係		平成23年11月13日	100 (30)	1部：外国人が日本語でスピーチを行うコンテスト。留学生等12人が出場予定。 2部：秋田商業高校ユネスコスクール班の生徒が国際交流をテーマにワークショップを行う。
50	ユネスコ・世界のお料理フェスタ		平成24年1月15日	100 (20)	世界の料理を通して、文化の多様性を学んでもらうとともに、国際交流を図る。
51	アフガニスタンの教育支援		平成23年10月8日 平成24年1月28～29日	25	募金活動、バザー、書き損じはがき回収キャンペーンなどによって得られた資金を、日本ユネスコ協会が実施する世界寺子屋運動を通して、アフガニスタンの文字を読めない人たちの教育を支援する。
52	新留学生歓迎会	秋田県日中友好協会	平成23年6月11日	60 (30)	例年は、観覧会で日本の風習を味わってもらうとともに、新留学生を歓迎する会だが、今年は震災の影響で中止歓迎会として6月に開催した。
53	地引網交流会		平成23年7月30日	40 (15)	大陸育ちの多い留学生に、海辺の楽しさを経験させた。
54	国慶節を祝う		平成23年10月1日	80 (50)	中国の建国を祝う。
55	秋田国際フェスティバル		平成23年11月8日	20 (12)	AIA主催の行事に、ブースを出展
56	春節を祝う会		平成24年1月28日	120	中国の正月を祝う会。
57	機関紙「蒼天」発行		平成23年5月1日発行	120 (7)	会員・留学生及び関係機関に発送
58	秋田モンゴル友好協会 総会	平成23年6月10日	42 (5)	会員・留学生及び関係者が出席・留学生がモンゴルを紹介	
59	海釣り	平成23年7月2日	4 (2)	留学生2人を、会員2名が飯島のアリーナ付近に案内	
60	火花見物	平成23年7月30日	8 (6)	留学生6人を、会員2名が由利本荘市の火花大会案内	
61	留学生「送別会」	平成23年8月3日	12 (5)	帰国する留学生2人を、会員、留学生10名が送別	
62	「竿灯」見物	平成23年8月3日	8 (6)	留学生6人を、会員2名が由利本荘市の火花大会案内	
63	機関紙「蒼天」発行	平成23年9月1日発行	120 (7)	会員・留学生及び関係機関に発送	
64	国際フェスティバル	平成23年10月8日	12 (6)	国際交流協会主催のフェスティバルにモンゴルブースを展示	
65	交流会	平成23年12月23日	11 (6)	留学生との交流会	

【注釈】参加者の（ ）欄については内数で留学生を示している。

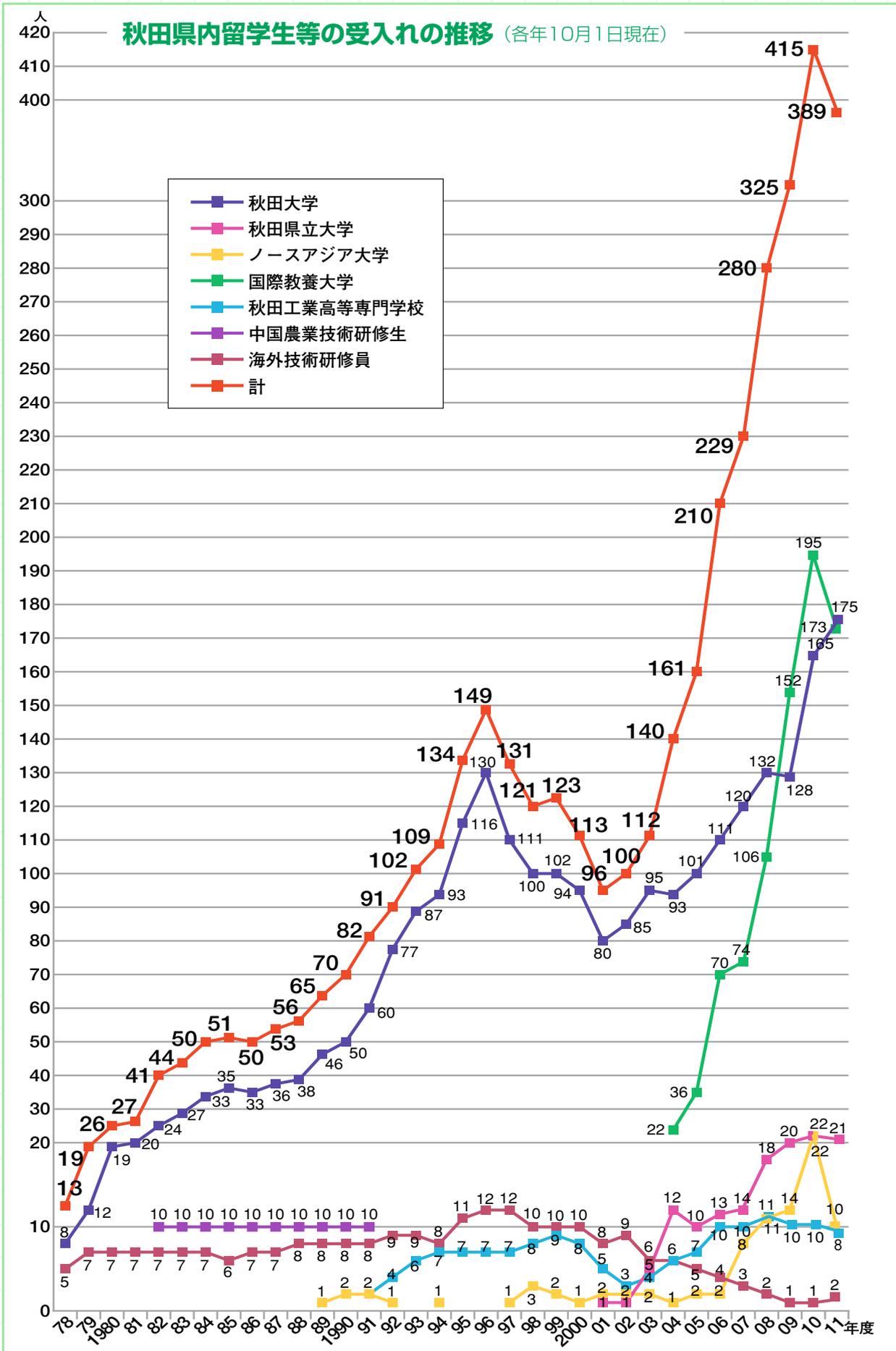
No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ( )書きは、 参加留学生数	事業の内容
66	国際ソロプチミスト秋田 留学生奨学金贈呈	国際ソロプチ ミスト秋田	平成23年～ 平成24年毎月	(1)	秋田大学在籍学生に月額30,000円を支給。
67	国際フェスティバルへ参加		平成23年10月8日		ブースを設け留学生と国際交流
68	外国人による日本語コンテスト		平成23年11月13日	未定	ユネスコ協会主催の日本語コンテストに協賛 参加者へ国際ソロプチミスト秋田賞の賞
69	笑って元気に国際交流	国際オーブ ンクラス	平成23年6月12日	20 (6)	笑いヨガ&トーク
70	ウガンダの留学生と語ろう		平成23年7月16日	18 (5)	ウガンダの国について学ぶ会
71	あきた国際交流フェスティバル		平成23年10月8日	8 (1)	アルヴェでの国際交流フェスティバルに参加する
72	国際交流 In 弘前		平成23年10月22日 平成23年10月23日	5 (0)	弘前で国際交流&あそべ力
73	男女共同参画まつりで楽しもう		平成23年11月26日		参加まつりで活動
74	あなたの国私の国シリーズ		平成23年12月10日	24名	中国の家庭料理を作る
75	あなたの国私の国シリーズ		平成24年1月22日	30 (15)	日本の音楽を楽しみましょう
76	笑って元気に国際交流		平成24年2月25日(予定)		笑いヨガ&トーク
77	「あきたのファミリー」ホームステイ・ ホームビジット受け入れ	国際交流研 究所 ヒッポファミ リークラブ	各家庭随時複数回	3家庭 (8)	モンゴル (2) 韓国 (1) 台湾 (3) アメリカ (1) ノルウェー (1) からの留学生
78	定例活動にて留学生との交流		ホームステイ受け 入れ時随時	15 (8)	色々な国の歌に合わせてゲーム。いろいろな国のことばで自己紹介やお話 ※留学生数はのべ。毎回1～3人程度参加。
79	留学生 farewell party		平成23年7月31日	16 (2)	モンゴルの留学生と ゲーム、会食、懇談など
80	秋田国際フェスティバル2011		平成23年11月8日	8 (0)	秋田県国際交流協会主催 クイズや活動紹介
81	留学生farewell party & クリスマスparty		平成23年12月4日(予定)	23 (5)	アメリカ・台湾・ノルウェーの留学生と、きりたんぼ鍋作り、ゲーム、会食、懇談
82	2011年度総会・研修会 映画上映「ふたたび」	秋田県国際交 流をすすめる 女性の会 (わびえ)	平成23年4月30日	総会65 映画485	テーマ学習 Think globally, act locally. ーより深く つながることをー 被災地復興の願いをこめて、心温まる感動作「ふたたび」を上映。在住外国人や一般 市民との共有の機会を得た。
83	「わびえ奨学プラン」贈呈式		平成23年5月20日	17 (3)	県内の私費女子の留学生に対し奨学金を支給。秋田大学留学生2名(中国)、秋田県立 大学留学生1名(中国)へ支給
84	男女共同参画推進月間事業・開設10周 年事業 「県民防災フォーラム」		平成23年6月23日	来場者200 わびえ20	「地域防災不安をちからに」講話とシンポジウムを通じ防災や災害時の女性の役割 について考える。
85	「日本国際連合協会秋田県本部講演会」		平成23年9月20日	来場者200 わびえ6	演題「ITをはじめとするインドの経済成長と日印経済関係」 講師インド駐日大使館一等書記官、タパン・クマル・ダッタ氏
86	国際交流(大仙市)グランドゴルフ大会		平成23年10月2日	19 (12)	グランドゴルフを通して在住外国人との交流
87	AIA20周年記念「あきた国際フェスティバル」 ーあきた～!!ここは世界の交差点!!!ー		平成23年10月8日	来場者40 わびえ14	県国際交流協会主催で40団体参加 県内在住外国人と一般市民との交流、ブース出 展・活動紹介パネル展示。チャリティ活動
88	交流・研修 「鹿角への旅」		平成23年10月19日～ 平成23年10月20日	21 (0)	「小坂鉾山の町を訪ねて」 ①リサイクル施設、小坂製錬所見学、小坂鉾山事務所見学 ②小坂町国際交流協会・会長大森様、講演そして交流 ③康楽館観劇、館内見学
89	大仙市「秋の稔りフェア」		平成23年10月23日～ 平成23年10月24日	10 (0)	地域活動への参加 ブース出展 チャリティ活動
90	「米まつり」協賛参加		平成23年10月29日～ 平成23年10月31日	わびえ31	地域活動への参加(由利本荘市) ブース出展、チャリティ活動
91	「ハーモニープラザまつり」 ー自分らしく、認め合って生きるー		平成23年11月25日～ 平成23年11月26日	150 わびえ17	登録団体との相互理解と一般市民への男女共同参画への関心・理解を深めながら交流 の場をつくる。ワークショップ、活動紹介パネル展示、ブース出展、チャリティ活動
92	国際理解講座「わびえトーク」 ハーグ条約について考える		平成23年12月3日	25 (2)	演題「ハーグ条約について考える」講師 弁護士 狩野節子さん 政府が加盟方針検討作業を開始。在住外国人と皆で関心を持って学びの場とする。
93	「ハンドinハンドさよなら2011」		平成23年12月11日	30 (5)	ーダンスで交流イチ・ニ・サンー ネパール・コロンビアのダンス等を通して交流と理解を深める。
94	第19回ひなまつり交流会		平成24年2月26日	55 (33)	由利本荘市の伝統行事の「ひなまつり」を体験、イベントを通して在住外国人との交流
95	ひなまつり交流会		平成24年3月上旬	10 (5)	大仙市の伝統文化行事「ひなまつり」を開催、イベントを通して在外外国人との交流。

【注釈】参加者の( )欄については内数で留学生を示している。

大学・高専

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ( ) 書名は、 参加留学生数	事業の内容	
1	八峰町との交流プログラム	国際教養 大学	6/17(金)・18(土) 9/10(土)・9/15(木) 10/5(木)・10/12(水) 10/14(金)・15(土) 10/20(木)・10/27(木) 11/18(金)・19(土) 12/16(金)・1/21(土) 2/17(金)・18(土) 3/10(土)	115 (101)	平成19年度から実施している、交流協定に基づく交流事業。八峰町内の子ども園、小学校、中学校を本学学生(日本人学生および留学生)が訪問し、英語クラスやイベントに参加するなどして、異文化交流を推進している。八峰町内でのホームステイや、小・中学生が大学を訪問しての交流も行っている。	
2	大仙市との交流プログラム		5/24(火)・5/26(木)・ 5/30(月)・6/1(水)・ 6/14(火)・6/17(金)・ 6/22(木)・6/23(木)・ 6/24(金)・7/1(金)・ 7/2(土)・7/7(木)・ 7/13(木)・7/14(木)・ 7/20(木)・7/21(木)・ 9/28(木)・9/29(木)・ 9/30(木)・10/6(木)・ 10/13(木)・10/14(金)・ 10/18(火)・10/20(木)・ 10/25(火)・10/27(木)・ 10/28(金)・11/2(水)・ 11/4(金)・11/6(日)・ 11/8(火)・11/17(木)・ 11/24(木)・11/25(金)・ 11/27(日)・12/1(木)・ 12/9(金)・12/14(水)・ 12/21(木)・12/22(木)・ 1/20(金)・1/26(木)・ 1/27(金)・1/31(火)・ 2/1(水)・2/2(木)・ 2/3(金)・2/9(木)・ 2/10(金)・2/22(水)・ 2/28(火)	301 (299)	平成21年度から実施している、交流協定に基づく交流事業。大仙市内の幼稚園・保育園、小学校、中学校と本学留学生とが交流。大仙市内へ向かい、あるいは児童・生徒が本学を訪問するなど、双方向の交流を行っている。	
3	男鹿市との交流プログラム		7/5(火)・7/15(金)・ 7/28(木)・ 9/24(土)・25(日)・ 10/28(金)・11/16(水)・ 1/13(金)・2/10(金)	58 (57)	平成22年度から実施している、交流協定に基づく交流事業。男鹿市内の小学校、中学校を本学の留学生が尋ね、英語による交流活動を行っている。	
4	由利本荘市との交流プログラム		7/4(月)・11/18(金)・ 2/24(金)	27 (27)	今年度交流協定を結び、由利本荘市内の小学校を中心に、小学生と本学留学生との異文化交流を実施している。	
5	秋田市雄和地区との交流		5/14(土)・5/28(土)・ 6/5(日)・10/1(土)・ 10/21(金)	50 (42)	秋田市雄和新波地区との農作業を通じた交流活動。春の代掻きに始まり田植え、さなぶり運動会、稲刈りと続き、冬にはヤマハゲにも参加した。	
6	サテライトセンターでのカンパセーション パートナー		毎週土曜日	60 (60)	秋田市内明徳館ビル二階にあるサテライトセンターで、毎週土曜日に留学生をゲストに迎える英会話コーナーを設けている。また昨年から、英語のみならず、中国語・韓国語・フランス語の講座も設け、それぞれの言語を母語に持つ留学生たちが講師役をつとめている。この秋学期からは、ドイツ語講座も始まった。	
7	田沢湖・角館バスツアー		平成23年5月7日	125 (58)	春の角館、田沢湖を回るバスツアー。	
8	男鹿半島バスツアー		平成23年6月25日	112 (61)	男鹿半島、なまはげ館、男鹿水族館GAOなどを回るバスツアー。	
9	横手ふるさと村、小安峡バスツアー		平成23年10月29日	106 (72)	横手ふるさと村経由で、紅葉の小安峡を巡るバスツアー。	
10	秋田市バスツアー		平成23年11月26日	12 (10)	秋田市でのバスケット応援バスツアー	
11	なまはげ柴灯まつり		平成24年2月11日	85 (48)	男鹿のなまはげ柴灯まつりを見るバスツアー。	
12	高杉祭	ノースアジア 大学	平成23年7月2日～ 平成23年7月3日	全学生	学園祭(地域の市民と学生との交流を図った。)	
13	クリスマスパーティー		平成23年12月21日	10	本学国際センター主催。留学生、寮生、教職員の交流を図る。	
14	菜の花祭り学生ボランティア	秋田県立 大学	平成23年5月28日～ 平成23年5月29日	150 (6)	菜の花から秋田の農業・農村を元気にしようと同催された祭りにボランティアとして参加。	
15	にかほ市西施まつり		平成23年7月31日	20 (6)	芭蕉・西施を縁に中国との絆を深めようと始まった「西施まつり」に参加。	
16	由利高原原まつりチャリティーボラン ティア		平成23年8月7日	30 (6)	由利高原原まつりチャリティーボランティアとして参加、地域の方と交流を図る。	
17	県立大生観光名所探訪		平成23年10月23日	18 (8)	由利本荘市内の観光施設を訪ねることにより、由利本荘市への愛着を深める。	
18	裸まいりツアー		平成24年1月17日	20 (10)	新山裸まいりに参加し、秋田の冬まつりを体験。	
19	横手かまくら祭りツアー		2月開催予定	20 (12)	秋田の冬の伝統行事である横手かまくら祭りに参加。	
20	由利本荘ひな巡りツアー		3月開催予定	20 (10)	ひなめぐり、酒蔵見学	
21	平成23年度 学校の枠を超えた外国人 留学生研修		秋田工業高 等専門学校	平成24年1月6日～ 平成24年1月8日	65 (40)	学校見学、仙台観光、交歓会
22	文化体験事業		秋田大学	平成23年6月25日	5 (5)	楢岡焼の陶芸体験と酒蔵見学。
23	留学生交流見学旅行			平成23年8月6日～ 平成23年8月8日	16 (16)	函館・大沼を訪問・見学。
24	北東北国立3大学外国人留学生合同合 宿研修会	平成23年11月26日～ 平成23年11月27日		60 (60)	弘前大学及び岩手大学の留学生及び日本人学生との交流会 合同合宿研修会を通じて異文化コミュニケーションゲーム・アイスブレイキング、グループ毎の共同作業(ビデオ)の制作・発表を行い、多文化交流を体験する。	
25	留学生体験事業「もちつき」	平成23年12月22日		50 (50)	日本の伝統文化「もちつき」を体験。	
26	秋田の冬の行事体験旅行	平成24年2月11日		30 (30)	秋田の冬の行事を体験(男鹿のなまはげ)。	
27	外国人留学生スキー合宿	平成24年2月18日～ 平成24年2月19日		15 (15)	田沢湖スキー場を会場に1泊2日のスキー合宿を実施予定。	

# 留学生関係資料



## 住居形態別留学生数 (平成23年10月1日現在)

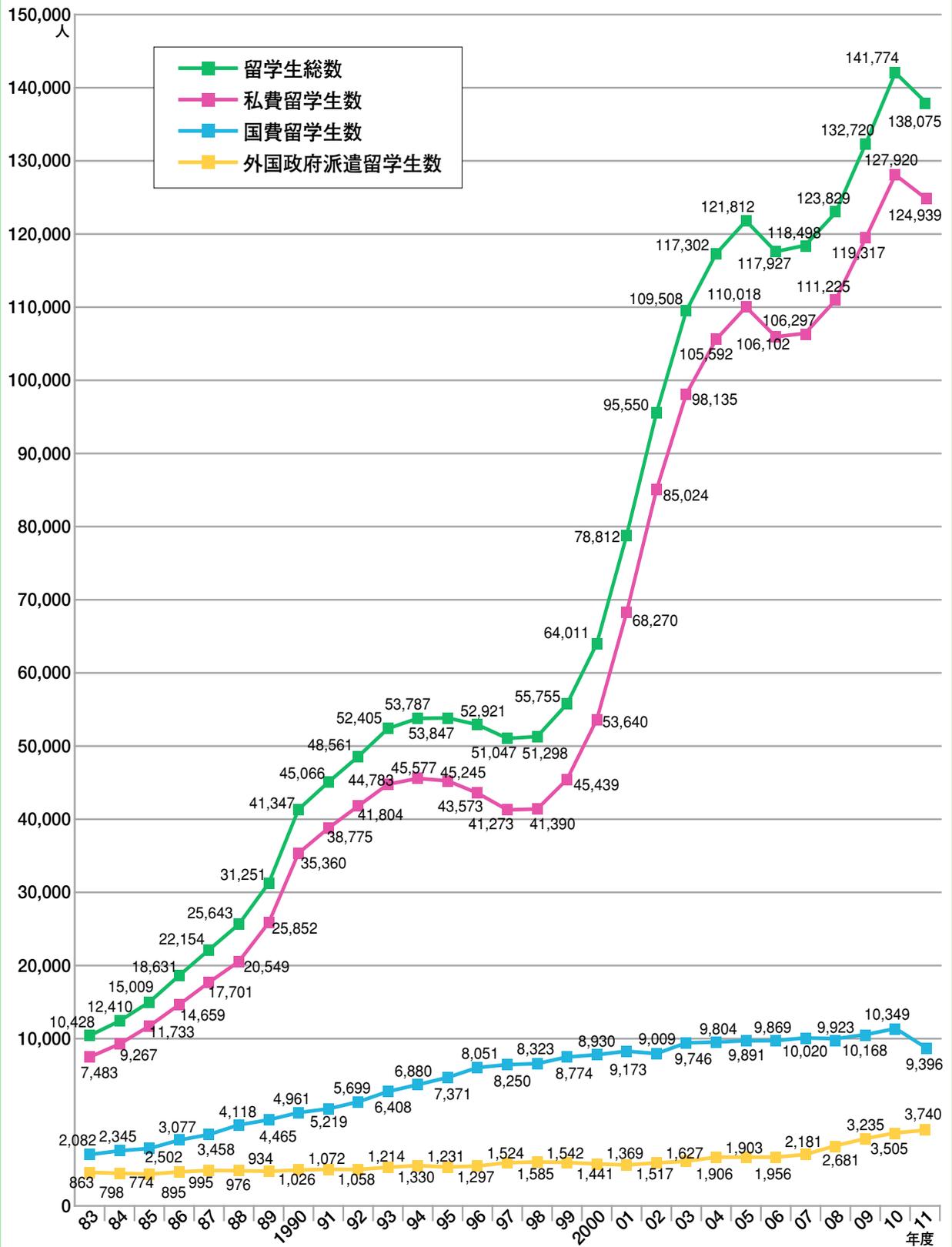
住居別	学校等別	秋田大学	秋田県立大 学	ノースア ジア大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専門 校	秋 田 県	合 計
留学生用宿舎		57 (38)			90 (46)			147 ( 0)
大学等の学生寮		14 ( 0)		8 ( 1)	64 (47)	8 ( 4)		94 (52)
秋田県職員宿舎								
公営住宅		1 ( 0)						1 ( 0)
民間下宿・アパート		102 (30)	19 ( 8)	1 ( 1)	18 ( 7)		2 ( 2)	142 (48)
民間企業の社員寮								
ホームステイ								
その他		1 ( 0)	2 ( 1)		1 ( 1)			5 ( 2)
合 計		175 (68)	21 ( 9)	10 ( 2)	173(101)	8 ( 4)	2 ( 2)	389(102)

注：( ) 内は内数で女性を示す。

## 秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成23年10月1日現在)

地域・国名	機関名等	秋田大学	秋田県立大 学	ノースア ジア大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専門 校	秋 田 県 (海外技術 研修員)	計	地域別 割合
ア ジ ア	中国	66	18	3	7		1	95	61.9%
	マレーシア	32			3	4		39	
	韓国	18	2	2	10			32	
	ベトナム	23						23	
	台湾	3		2	11			16	
	モンゴル	5			4			9	
	インドネシア	4			1	1		6	
	フィリピン	1			4			5	
	タイ	2			2			4	
	香港				3			3	
	シンガポール				3			3	
	ラオス					2		2	
	マカオ				1			1	
	カンボジア	1						1	
	バキスタン	1						1	
ミャンマー				1			1		
ネパール							0		
計		156	20	7	50	7	1	241	
アフリカ	ケニア	3						3	2.6%
	ボツワナ	2						2	
	ザンビア	1			1			2	
	モロッコ				1			1	
	ウガンダ					1		1	
	ガーナ	1						1	
	エジプト							0	
計		7	0	0	2	1	0	10	
オセアニア	オーストラリア	2			11			13	4.4%
	パプアニューギニア	1						1	
	ソロモン諸島	1						1	
	ニュージーランド							0	
	トンガ			2				2	
計		4	0	2	11	0	0	17	
中東	アフガニスタン	3						3	1.0%
	イスラエル	1						1	
	計		4	0	0	0	0	0	
北米	アメリカ	2			59			61	17.4%
	カナダ				5			5	
	メキシコ				2			2	
計		2	0	0	66	0	0	68	
中南米	ブラジル	1			2		1	4	1.3%
	ウルグアイ		1					1	
	計		1	1	0	2	0	1	
ヨーロッパ	イギリス				9			9	11.4%
	ノルウェー				9			9	
	オランダ				7			7	
	ドイツ				5			5	
	フランス				3			3	
	スウェーデン				2			2	
	チェコ				2			2	
	ラトビア				2			2	
	スイス				1			1	
	ルーマニア	1						1	
	ギリシア				1			1	
	ブルガリア				1			1	
	ウクライナ			1				1	
	フィンランド							0	
	ペラルーシ							0	
計		1	0	1	42	0	0	44	
合 計		175	21	10	173	8	2	389	100%

## 日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)



参照：独立行政法人日本学生支援機構「平成23年度外国人留学生在籍状況調査」  
(平成24年1月20日公表)

## 出身国（地域）別留学生数（平成23年5月1日現在）

中国・韓国・台湾からの留学生を合わせると全留学生に占める割合は79.5（前年度78.8）%となっている。

国(地域)名	留学生数		構成比		国(地域)名	留学生数		構成比	
中国	87,533人	(86,173)	63.4%	(60.8)	ドイツ	393人	(554)	0.3%	(0.4)
韓国	17,640人	(20,202)	12.8%	(14.2)	イギリス	364人	(452)	0.3%	(0.3)
台湾	4,571人	(5,297)	3.3%	(3.7)	サウジアラビア	336人	(300)	0.2%	(0.2)
ベトナム	4,033人	(3,597)	2.9%	(2.5)	ロシア	331人	(358)	0.2%	(0.3)
マレーシア	2,417人	(2,465)	1.8%	(1.7)	カンボジア	326人	(333)	0.2%	(0.2)
タイ	2,396人	(2,429)	1.7%	(1.7)	カナダ	286人	(358)	0.2%	(0.3)
インドネシア	2,162人	(2,190)	1.6%	(1.5)	ブラジル	272人	(324)	0.2%	(0.2)
ネパール	2,016人	(1,829)	1.5%	(1.3)	ラオス	248人	(275)	0.2%	(0.2)
アメリカ	1,456人	(2,348)	1.1%	(1.7)	エジプト	235人	(300)	0.2%	(0.2)
バングラデシュ	1,322人	(1,540)	1.0%	(1.1)	オーストラリア	231人	(318)	0.2%	(0.2)
モンゴル	1,170人	(1,282)	0.8%	(0.9)	イラン	229人	(235)	0.2%	(0.2)
ミャンマー	1,118人	(1,093)	0.8%	(0.8)	スウェーデン	193人	(212)	0.1%	(0.1)
スリランカ	737人	(777)	0.5%	(0.5)	ウズベキスタン	191人	(208)	0.1%	(0.1)
インド	573人	(546)	0.4%	(0.4)	シンガポール	186人	(199)	0.1%	(0.1)
フランス	530人	(705)	0.4%	(0.5)	その他	4,082人	(4,351)	3.0%	(3.1)
フィリピン	498人	(524)	0.4%	(0.4)	計	138,075人	(141,774)	100.0%	(100.0)

( ) 内は平成22年5月1日現在の数

## 地方別・都道府県別留学生数（平成23年5月1日現在）

(人)

地方名	留学生数	都道府県	留学生数		地方名	留学生数	都道府県	留学生数	
北海道	2,734 [2.0%]	北海道	2,734	(2,537)	近畿	24,807 [18.0%]	三重	1,025	(1,004)
	(2,537) [1.8%]						滋賀	470	(477)
東北	3,746 [2.7%] (4,221) [3.0%]	青森	413	(600)	中国	7,142 [5.2%] (6,980) [4.9%]	京都	6,246	(5,896)
		岩手	375	(421)			大阪	10,325	(10,791)
		宮城	2,018	(2,140)			兵庫	4,959	(4,637)
		秋田	292	(351)			奈良	1,490	(1,486)
		山形	207	(242)			和歌山	292	(307)
		福島	441	(467)			鳥取	183	(202)
関東	64,088 [46.4%] (68,095) [48.0%]	茨城	2,713	(2,714)	四国	1,418 [1.0%] (1,457) [1.0%]	島根	230	(218)
		栃木	1,073	(1,085)			岡山	2,516	(2,628)
		群馬	1,571	(1,756)			広島	2,647	(2,538)
		埼玉	6,013	(6,153)			山口	1,566	(1,394)
		千葉	4,850	(6,054)			徳島	350	(355)
		東京	43,188	(45,617)			香川	378	(411)
中部	15,441 [11.2%] (15,829) [11.2%]	神奈川	4,680	(4,716)	九州	18,699 [13.5%] (18,057) [12.7%]	愛媛	507	(520)
		新潟	1,592	(1,597)			高知	183	(171)
		富山	571	(606)			福岡	10,635	(9,665)
		石川	1,670	(1,804)			佐賀	341	(404)
		福井	309	(339)			長崎	1,518	(1,653)
		山梨	880	(888)			熊本	667	(756)
		長野	681	(674)			大分	3,873	(4,198)
		岐阜	1,353	(1,439)			宮崎	167	(168)
		静岡	1,679	(1,709)			鹿児島	881	(644)
		愛知	6,706	(6,773)			沖縄	617	(569)
					計	138,075 [100.0%] (141,774 [100.0%])			

( ) 内は平成22年5月1日現在の数

参照：独立行政法人日本学生支援機構「平成23年度外国人留学生在籍状況調査」  
(平成24年1月20日公表)

# 平成23年度秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨

日 時：平成23年12月16日（金）16：00～17：35  
場 所：カレッジプラザ大講義室

議事に先立ち、秋田地域留学生等推進会議議長の吉村昇秋田大学長から挨拶の後、各委員の自己紹介があった。

## 協議事項

- ①留学生交流事業の開催案内の今後の在り方について  
事務局より協議資料1の平成20年度の秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨・平成21年度に行われたワーキンググループ打ち合わせ要旨に基づき、交流事業の案内の現状と今後の事業の案内方法の提案について説明があった。提案の主な内容としては、平成20年度の推進会議議事要旨に記載されている「当面」という文言について平成24年度からは「各大学等で事業を廃止しない限り」として取り扱い、また、ワーキンググループ打ち合わせ要旨に記載のある「引き続き他大学等へも案内すること」とし「秋田大学でもオープンにできる行事があれば引き続き他大学等へも案内すること」とし取り扱うこととしたいこと、また、県内日帰り行事のみを対象としたい旨説明があった。秋田大学としては冬の行事体験については日帰りの県内旅行であることから今後も案内を継続する予定であるが、夏の旅行については宿泊を伴う県外旅行のため、事故・災害発生時の対応の難しさもあり、案内を取りやめることとしたい旨説明があり、審議の結果、原案のとおり認められた。

- ②平成24年度「地域留学生交流推進会議」事業計画（案）について

協議資料2を基に事業計画について説明があり、原案の通り了承された。

なお、補足として各大学の負担金の額については、昨年度の会議で協議した申し合わせのとおり、ノースアジア大学80,000円、秋田県立大学80,000円、国際教養大学80,000円、秋田大学260,000円をそれぞれ負担していることの報告があった。

## 文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室専門官講演「震災後の留学生受入れ施策について」

冒頭、3月11日の東日本大震災により東北地方を中心に甚大な被害があり、被災された方々へのお見舞いがあった。その後、平成24年度概算要求を中心に留学生関係の施策、政府の「新成長戦略」における関連記述、各地域における留学生等交流推進会議の現状についての説明があった。

震災後の一時帰国者施策については、呼び戻しのための策として国費留学生が再渡日する際の航空券の支給や私費留学生で今回の震災等により経済的困窮に陥った成績優秀者を対象に私費外国人留学等学習奨励費を追加募集したこと。また、東日本大震災に伴う外国人留学生の在籍・就学人数が減少したことを踏まえ、日本で学ぶ留学生にインタビューを行い、ホームページ上で公開し、留学生から日本の安全を伝えていることなど文部科学省の取り組みについて説明があった。

## 報告事項

- ①平成23年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会実施について

運営委員会委員長から、資料1に基づき実施について報告があった。

- ②平成23年度学校等別外国人留学生受入数等について

事務局から、報告資料2に基づき平成23年10月1日現在の受入人数等について説明があった。

- ③秋田地域における国際交流団体・外国人留学生等交流推進事業の活動について

事務局から資料3の説明があり、各高等教育機関から報告があった。

### 【ノースアジア大学】

留学生数が昨年度10月1日現在22名から今年度10名に減ったが、全国的に留学生が徐々に戻っているため、色々な情報を集め留学生が増えるように努力を続けた旨発言があった。現状として中国東北部をまわり学部進学を目指す学生や留学生別科の学生を増やせるように日本語学校と提携している、との報告があった。

### 【秋田県立大学】

留学生数は少数にとどまっている。中期計画に基づき国際交流を進め、外国人留学生の受入と同時に日本人学生が国際的な体験を積むよう海外の大学と協定を結び、語学研修を実施していることの報告があった。また、来年度以降、国際交流室を中心に組織的に強化をしたい旨発言があった。

### 【国際教養大学】

1年間の留学を義務づけており、交換留学のため、ほぼ同数の留学生が来ている。来日している留学生とともに様々な交流活動を行っており、昨年度は261件の交流イベントを行っていた。震災の影響で入学式が遅れたこともあり、今年度12月現在までのイベント数については昨年度現在に及んでいないものの、昨年度に迫る行事数をハイペースで実施している。学校訪問の交流事業の場合は英語学習の補助が多く、地域派遣の場合、秋田県ならではの田植え・稲刈りなどの体験を通じて地域の方々と交流をしていること等の報告があった。

### 【秋田工業高等専門学校】

現在国費留学生を含め8名在籍している。平成24年度から私費留学生の募集を開始するが、受入れについては寮のキャパシティの問題もあり、留学生数が増えるかどうかは流動的である。同時に、今後の留学生の居居の拡大については検討を要するところである。フランス・フィンランドにある学校と協定を来年3月までに締結する予定のため、3カ月間の短期の受入れは増える見込みである。また、東北地区の高専間で学校の枠を超えた留学生研修を今年度は仙台高専が主体となって来年1月に実施予定であることの報告があった。

### 【秋田大学】

3月の東日本大震災により一時帰国したり留学を延期したりするなど少なからず影響があったが、ほとんどの学生が戻ってきて平成23年10月1日現在175名（昨年度165名）の学生が在籍している。交流事業については学外に案内している行事の説明と、学内留学生を対象に実施し学生に好評を得ている冬のスキー合宿研修行事等についてできる限り継続できるよう支援していきたいことの報告があった。

- ④秋田県における国際交流団体等の事業実施状況について

留学生サポート事業として国際交流活動に参加することを条件に私費留学生に対して居住費支援・国民健康保険加入の支援をしている。また、県内留学生がホームステイできるようなホストファミリーを探してマッチングをし、90家族のところに滞在することができた。本県の文化や産業を視察し、また観光体験ができるツアーを実施している。留学生受入拡大のために、各大学に専任職員を配置し、日本語学校へのPRを行っていること等の報告があった。

- ⑤平成23年度留学生地域交流地域交流事業「する・聞く・語る秋田の農家民泊in 西木町」の実施報告について

事務局から、報告資料5より本推進会議主催で財団法人中島記念国際交流財団助成事業に応募し採択された助成金を基に、第1回目の「農業体験ツアー」を本年10月15・16日に、第2回目の「収穫感謝ツアー」を11月12日に仙北市西木町で実施した旨の報告があった。

日本学生支援機構の鈴木東北支部長からも応募状況について説明があり、今後も継続していただきたいのは是非応募して欲しい旨発言があった。

- ⑥平成22年度決算報告について

事務局から、資料6に基づき決算報告があった。議長から各大学の負担額を増やすこと、今後の事業提案について各委員に意見を伺った。秋田県立大学からは事業が活発になるのであれば負担金を増やしてもよいこと、国際教養大学からは現状特に問題が無ければ現状維持でよいこと、秋田工業高等専門学校は負担していないのはどうしてかなどの発言があった。それを受けて各大学が連携した事業が活発になるのであれば負担金を増やすことを検討するよう提案があった。

- ⑦日本学生支援機構から留学生交流事業等について

報告資料7の説明と震災時の留学生の状況について報告があった。国際交流会館は電気・水道が使えずトイレが使えないことと食料の問題もあり強制的に避難所に避難した。日曜日以降は各国の大使館から連絡があり、大使館からの送迎バスや山形集合や新潟集合で多くの学生が帰国した。ほとんどの学生は日本に戻ってきたが仙台市の日本語学校がダメージを受けている。日本学生支援機構が保有している仙台市の会館については事業仕分けにより、東北大学の所有になることの報告があった。

引き続き開催した留学生との懇親会では、吉村昇秋田地域留学生等交流推進会議議長の挨拶の後、参加留学生からスピーチが披露されるなど、始終和やかな雰囲気の中行われ、盛会裏に終了した。

# 平成23年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会議事要旨

日 時：平成23年11月14日（月）16：10～17：08

場 所：秋田大学一般教育1号館会議室（2F）

## (1) 協議事項

### ① 留学生交流事業の開催案内の今後の在り方について

事務局より協議資料1の平成20年度の秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨・平成21年度に行われたワーキンググループ打ち合わせ要旨に基づき、交流事業の案内の現状と今後の事業の案内方法の提案について説明があった。提案の主な内容としては、平成20年度の推進会議議事要旨に記載されている「当面」という文言について平成24年度からは「各大学等で事業を廃止しない限り」として取り扱い、また、ワーキンググループ打ち合わせ要旨に記載のある「引き続き他大学等へも案内することとし」という案内方法については平成24年度から「秋田大学でもオープンにできる行事があれば引き続き他大学等へも案内することとし」取り扱うこととしたいこと、また、県内日帰り行事のみを対象としたい旨説明があった。秋田大学としては冬の行事体験については日帰りの県内旅行であることから今後も案内を継続する予定であるが、夏の旅行については宿泊を伴う県外旅行のため、事故・災害発生時の対応の難しさもあり、案内を取りやめることとしたい旨説明があり、審議の結果、原案のとおり認められ、運営会議に諮ることとした。

### ② 平成24年度「地域留学生交流推進会議」事業計画書（案）について

協議資料2を基に事業計画について説明があり、原案の通り了承された。

なお、補足として各大学の負担金の額については、昨年度の会議で協議した申し合わせのとおり、ノースアジア大学80,000円、秋田県立大学80,000円、国際教養大学80,000円、秋田大学260,000円をそれぞれ負担していることの報告があった。

### ③ 平成23年度推進会議の開催日程及び提出議題等について

平成23年度推進会議の開催日程及び提出議題について協議資料3により説明があり、了承された。

### ④ その他

なし

## (2) 報告事項

### ① 平成23年度学校等別外国人留学生受入数等について

事務局から、資料1により報告があった。

### ② 秋田地域における国際交流団体・外国人留学生等交流推進事業の活動について

事務局から資料2の説明があり、各高等教育機関から報告があった。

#### 【秋田県立大学】

由利高原まつりチャリティーボランティア・農業体験ツアー・県立大生観光名所訪問等これまでの行事の説明と今後の予定行事について報告があった。

#### 【ノースアジア大学】

留学生数が昨年に比べ減少したこと、7月に実施

した高杉祭の報告と12月に実施予定のクリスマスパーティーの説明があった。

#### 【国際教養大学】

「学生と地域との交流」冊子をもとに報告があった。学生の交流事業については毎週何かしらの行事に学生が参加しているため、報告資料に載せていないものも多々あり、また学生会で実施しているものもある。国際交流に関する協定を結んでいる八峰町・大仙市・男鹿市・由利本荘市等へ、それぞれの市町村の小学校・中学校・幼稚園等で英語学習の補助を行っている。その他の行事としては学生課で留学生だけではなく正規の学生に対しても行っている行事が学期毎に2～3あり、バスツアーやプロバスケットチームの応援派遣やコンサートに行くなどしていること等の報告があった。

#### 【秋田工業高等専門学校】

東北地区の高専間で、学校の枠を超えた留学研修を実施している。今年度は仙台高専が当番校で来年の1月に留学生間の交流を予定している。

#### 【秋田大学】

現在、本学の大学間協定校は、前年同期から3大学が加わり、16カ国・地域36大学になったことの報告があった。さらに数大学と協定締結の準備を進めていること。また、学部間協定校は現在、9カ国・地域17学部等と締結していること。国内外の広報活動の充実によりその効果が現れてきていると思われることの説明があった。

その他、夏の見学旅行や冬のスキー合宿研修の実施期間を短縮することにより事業に要する経費を削減することを検討していること、留学生行事について報告があった。

### ③ 平成23年度留学生地域交流地域交流事業「する・聞く・語る秋田秋田の農家民泊in西木町」の実施報告について

事務局から、資料3より本推進会議主催で財団法人中島記念国際交流財団助成事業に応募し採択された助成金を基に、第1回目の「農業体験ツアー」を本年10月16・17日に、第2回目の「収穫感謝祭ツアー」を11月6日に仙北市西木町で実施した旨の報告があった。

議長から来年度の（財）中島記念国際交流事業団助成による留学生地域交流事業の募集について、資料8を参考にアイデアがあれば後日事務局にご提案いただきたい旨の協力依頼があった。

### (3) その他

本会議は12月16日（金）16:00から「カレッジプラザ」で開催することの連絡があった。また、会議終了後、秋田ビューホテルで17:30からは留学生を交えての交流パーティーがあり、今年度から留学生に一人当たり1,000円の会費を負担があるが、留学生への周知と参加の協力願いたいことの依頼があった。

## 秋田地域留学生等交流推進会議要項

### (設置及び目的)

第1 秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進を図るため、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (事業)

第2 推進会議は、第1に掲げる目的を達成するため、秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

### (委員)

第3 推進会議は、次に掲げる者をもって組織する。  
一 秋田地域の関係大学等の長  
二 秋田地域の国・地方公共団体の関係機関、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者 各1名  
三 学識経験者 若干名  
2 委員は、議長が委嘱する。

### (役員及び役員の職務)

第4 推進会議に議長及び副議長を置く。  
2 議長は、秋田大学長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。  
3 議長は、推進会議を招集する。  
4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、議長の職務を代行する。

### (顧問)

第5 推進会議に顧問を若干名置くことができる。  
2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。

3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し、必要に応じて助言する。

### (委員以外の者の出席)

第6 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (運営委員会)

第7 推進会議の円滑な運営を図るため、運営委員会を置く。  
2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

### (事務)

第8 推進会議の事務は、秋田大学国際交流課において行う。

### (雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成21年12月18日から実施し、平成21年4月1日から適用する。

## 秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項

第1 秋田地域留学生等交流推進会議要項（以下「要項」という。）第7第2項の規定に基づき推進会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関する事項を次のとおり定める。

第2 運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。  
一 要項第3第1項第1号の各大学等から選出された者 各1名  
二 要項第3第1項第2号の機関等から選出された者 各1名  
三 要項第3第1項第3号の学識経験者から 若干名  
四 その他推進会議が必要と認められた者 若干名  
2 委員は、推進会議議長が委嘱する。

第3 運営委員会は、留学生等の交流推進に関し必要な事項について審議する。

第4 運営委員会に運営委員長を置く。

2 委員長は、当分の間、秋田大学国際交流センター長をもって充てる。

3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

第5 運営委員会の事務は、秋田大学国際交流課において行う。

#### 附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成11年10月27日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要項は、平成20年12月19日から実施し、平成20年2月13日から適用する。

#### 附 則

この要項は、平成21年12月18日から実施し、平成21年4月1日から適用する。

## 秋田地域留学生等交流推進会議の事業費に関する申し合わせ

平成21年12月18日

### (趣 旨)

1. 秋田地域留学生等交流推進会議要項第9の規定に基づき、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）の事業費に関して、次のとおり定める。

### (事業費)

2. 推進会議の運営に必要な経費は、次に定める大学が拠出する負担金をもって充てる。

大 学 名	負担金
ノースアジア大学	80,000円
秋田県立大学	80,000円
国際教養大学	80,000円
秋田大学	260,000円

### (事業年度)

3. 推進会議の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### (負担金の納入)

4. 負担金の納入は年1回とし、納入に係る事務は秋田大学国際交流課において行う。

#### 附 則

この申し合わせは、平成22年4月1日から実施する。

## 秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

平成23年12月16日現在

区 分	所 属	職 名	氏 名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所	所 長	横 山 讓 司
	秋田県	知 事	佐 竹 敬 久
	秋田県市長会	会 長	穂 積 志 寧
	秋田県町村会	会 長	齋 藤 正 志
経済団体	秋田市	市 長	穂 積 志 寧
	(社) 秋田県経営者協会	会 長	新 開 卓 彦
	秋田県商工会議所連合会	会 長	渡 邊 靖 三
	秋田県中小企業団体中央会	会 長	塩 田 謙 三
	秋田県商工会連合会	会 長	村 岡 淑 郎
	秋田県農業協同組合中央会	会 長	木 村 一 男
国際交流関係団体	(社) 秋田青年会議所	理 事 長	鈴 木 充
	秋田ロータリークラブ	会 員	江 畠 清 治
	秋田国際交流団体連絡会	会 長	佐々木 正 光
学識経験者	独立行政法人日本学生支援機構	東北支部長	鈴 木 研 一
	秋田魁新報社	代表取締役	小笠原 直 樹
大学・高専	ノースアジア大学	学 長	小 泉 健
	秋田栄養短期大学	学 長	小 泉 健
	聖霊女子短期大学	学 長	平 垣 ヨシ子
	聖園学園短期大学	学 長	青 木 光 子
	秋田県立大学	学 長	小 間 篤 雄
	国際教養大学	学 長	中 嶋 嶺 雄
	秋田工業高等専門学校	校 長	山 田 宗 慶
	秋田看護福祉大学	学 長	田 中 禮 子
	秋田大学	学 長	吉 村 昇

## 秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿

平成23年12月16日現在

区 分	所 属	職 名	氏 名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所	所 長	横 山 讓 司
	秋田県企画振興部	学術国際局国際課長	妹 尾 明
	秋田県市長会	事務局長	鎌 田 潔
	秋田県町村会	事務局長	関 正
経済団体	秋田市企画調整部	企画調整課長	工 藤 喜根男
	(社) 秋田県経営者協会	事務局長	高 橋 正 悦
	秋田県商工会議所連合会	常任幹事	岩 本 孝 一
	秋田県中小企業団体中央会	事務局長	高 橋 公 悦
	秋田県商工会連合会	専務理事	松 橋 彰 雄
	秋田県農業協同組合中央会	常務理事	鈴 木 剛 人
国際交流関係団体	(社) 秋田青年会議所	専務理事	田 口 正 人
	秋田ロータリークラブ	会 員	江 畠 清 彦
	秋田国際交流団体連絡会	事務局長	石 塚 則 夫
学識経験者	独立行政法人日本学生支援機構	東北支部長	鈴 木 研 一
	秋田魁新報社	専務取締役	沓 澤 伸 義
大学・高専	ノースアジア大学	留学生別科長	白 川 欽 哉
	秋田栄養短期大学	栄養学科長	廣 川 忠 男
	聖霊女子短期大学	学生部長	三 森 一 司
	聖園学園短期大学	学生部長	永 井 博 敏
	秋田県立大学	学生部長	小 林 淳 一
	国際教養大学	学生部長	森 園 浩 一
	秋田工業高等専門学校	副校長(教務主事)	対 馬 雅 己
	秋田看護福祉大学	学生委員長	柴 田 博
	秋田大学	国際交流センター長	榎 本 克 彦

# 秋田地域留学生等交流推進会議運営による 資金貸与制度

この制度は、県内の大学・短大・高専に在籍する留学生の皆さんが、民間アパート等へ入居する際に必要となる予約金や、病気や災害などで多額のお金を一時的に必要とする場合に、経済的に困難と認められれば無利子で貸付を受けられる制度です。貸付金は、一人あたり10万円を限度としており、貸付後の翌月から10ヶ月以内の月払いで返済することになっています。また、困っている留学生から相談を受けた場合にも支援窓口関係者からご説明くださるようよろしくお願いします。

## 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項

1. 目的  
この制度は、秋田地域留学生等交流推進会議構成員である大学・高専（以下「大学等」という。）に在学する私費外国人留学生が民間宿舎へ入居する際の予約金及び外国人留学生が緊急に必要とする資金について、申請に基づき貸与を行い、生活援助を図ることを目的とする。
2. 内容  
民間宿舎へ入居する際の予約金とは、権利金、礼金及び敷金を含み、緊急に必要とする資金とは、疾病、災害等により一時的に必要とする多額の経費とする。
3. 貸与金額  
貸与金額は、10,000円を単位とし、100,000円を限度とする。なお、利息は課さないものとする。
4. 申請  
貸与を必要とする者は、貸付金申請書（別紙様式1）を、秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。
5. 選考  
本人から提出された申請書の経済状況等を考慮し、秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員長が選考する。
6. 貸与  
貸与は申請者が所属する大学等の長を通じて行い、貸与を受けるにあたって、借用証書（別紙様式2）を秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。
7. 返済期限  
貸与を受けた者は、貸与を受けた月の翌月から起算して10か月以内に返済しなければならない。ただし、卒業又は修了等により外国人留学生の身分を失う場合は、身分喪失までに返済するものとする。
8. 返済方法  
貸付金の返済方法は、一括払い及び分割払い（10回を限度）とし、分割払いについては、いつでも繰り上げて返済することができるものとする。
9. 返済の猶予  
貸与を受けた者が、疾病、災害等やむを得ない事由により返済が困難になった場合は、返済猶予申請書（別紙様式3）を提出することにより返済を猶予することができる。ただし、その場合であっても、卒業又は修了等により外国人留学生の身分を失う場合は、身分喪失までに返済するものとする。
10. 事務  
貸与に関する事務は、秋田地域留学生等交流推進会議事務局である秋田大学国際交流課が行う。
11. その他  
この要項に定めるもののほか、貸与に関する必要な事項は、秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員長が別に定めることができる。

### 附 則

1. この要項は、平成13年11月28日から実施する。
2. 秋田地域留学生等交流推進会議宿舎予約金貸与制度実施要項及び秋田地域留学生等交流推進会議外国人留学生緊急資金貸付制度実施要項は廃止する。

### 附 則

この要項は、平成17年12月15日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

### 附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

### 附 則

この要項は、平成22年12月17日から実施する。

(別紙様式1)  
秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度 貸付金申請書

申請金額・事由 1. 予約金 2. 資金 _____円	
返済予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
返済方法	一括返済 _____円 × _____回 分割返済 _____円 × _____回 _____円 × _____回
指導教員等の意見	(所属学部、研究科等) (職名・氏名) ㊟
秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項により、貸付を受けたので申請いたします。	
平成 年 月 日	
秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿	
申請者 (所属大学等、学部、研究科等) ※学年も記入してください。	
(氏名) ㊟	

(別紙様式2)  
借 用 証 書

借用金額 金 \_\_\_\_\_円

上記金額を秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度による貸付金として、借用しました。  
については、秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項に従い、下記のとおり滞りなく返済いたします。

記

返済予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
返済方法	一括返済 _____円 × _____回 分割返済 _____円 × _____回 _____円 × _____回

平成 年 月 日

秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿

借受人  
(所属大学等、学部、研究科等) ※学年も記入してください。

(氏名) ㊟

(別紙様式3)  
秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度貸付金 返済猶予申請書

猶予申請事由	
返済猶予金額	円
返済猶予期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
指導教員等の意見	(所属学部、研究科等) (職名・氏名) ㊟
秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項により、貸付金の返済を猶予していただいたので申請いたします。	
平成 年 月 日	
秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿	
申請者 (所属大学等、学部、研究科等) ※学年も記入してください。	
(氏名) ㊟	

## ■■■ 推進会議へのご意見や情報提供について ■■■

本推進会議は、秋田県内における留学生の受け入れや、交流活動を含めた国際交流の推進を図るために組織されています。その活動状況は、毎年発行する本誌「あきた留学生交流」(毎年3月上旬発行)を通して関係の皆さまにお伝えしております。お読みいただいてのご感想や本推進会議に対するご意見がございましたら、事務局までお寄せください。

また、留学生をはじめとする外国人の皆さんやそのご家族の方々は、地域の皆さまからのいろいろな情報の提供を望んでいます。国際交流に関するイベントの実施、その他日常生活に関するささやかな情報でも結構ですので、事務局までお寄せくださるよう協力願います。



「する・聞く・語る 秋田の農家民泊 in 西木町」  
では仙北市西木町の農家のみなさんと交流を深めた。

## あきた留学生交流 第24号

(2012.2発行)

編集・発行 秋田地域留学生等交流推進会議事務局  
(秋田大学国際交流課)

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号  
TEL(018)889-2856 FAX(018)889-3012  
E-mail kokusai@jimu.akita-u.ac.jp